

▼日程第1 一般質問

〔今泉藤一郎議長〕日程第1 これより前日に引き続き、一般質問を行います。5番議員 中島達郎君。

〔5番 中島達郎君〕ただ今、おはようございます。ただ今、議長の許可が出ましたので、5番議員 中島達郎、一般質問をはじめたいと思います。よろしくお願いいたします。今日はですね、質問事項といたしまして、3問用意してあります。1番目にパートナー都市提携。これは2019年3月議会においても同じような質問をいたしました。続きまして、2問目に2025年問題から。そして最後に3問目として、佐賀スポーツピラミッド構想関連の質問をさせて頂きたいと思います。でははじめにですね、パートナー提携についての質問をさせて頂きます。その前にモニター付けますので。最初に、このモニターのように葉山町って書いてありますけども、神奈川県三浦郡葉山町とのパートナー都市提携についての質問をいたします。質問をする前に、葉山町の簡単なお紹介をいたしたいと思います。この町は、令和5年5月現在、人口約3万2,500人、世帯数約1万5,300戸あり、東京都の南にあります三浦半島の入り口に位置しています。歴史、文化、芸術、風光明媚で温暖な別荘地であり、特に明治27年に竣工した葉山御用邸のある町として全国に広く知られています。では質問に入りたいと思います。はじめに、このパートナー都市提携を望む葉山町につきまして、歴史的な関わりを説明したいと思います。最初に歴史的背景、つまり元寇としての有田氏一族と鎌倉武士の関係について、そのつながりについて質問いたします。これは唐船城の有田町の案内ですけども。葉山の発祥について最初、ごめんなさい、質問します。葉山の発祥は今から1000年近く遡り、平安時代の末期に三浦氏一族が三浦半島を基盤としてその勢力を誇り、源頼朝が鎌倉に幕府を創設すると、葉山は将軍たちの行楽、保養地となったことが古い文献により明らかになっています。また、先月生誕100年を迎えた司馬遼太郎の著書「街道をゆく 三浦半島記」によれば、鎌倉幕府がもし作られなければその後の日本史は未流の歴史だったろうと。また元寇1274年の文永の役、1281年の弘安の役の2度のモンゴル襲来については、鎌倉幕府歴代の執権に触れ、義時、泰時、時頼が日本政治史上の巨材だったと言っている、巨材とは、偉大な才能の持ち主という意味です。その時頼の嫡子が時宗である。時宗は武家政治の安定期に第8代執権の職に就いた。その時に元寇があったのは日本史の幸運の一つだったとあっていいとこの本の中で語っています。鎌倉武士団の一員として、共に元と戦い、日本で最初の国難に立ち向かった唐船城主有田氏とその一族、また来年は文永の役から750周年を迎えます。そ

こで縁ある葉山町とこのことも含めて歴史的研究などの文化的交流を深めることも今後の有田の歴史の中に新たなページを開くことになりはしないかと思いますが、所見をお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕お答えします。葉山町との有田氏との歴史的なつながりがあったのではないかということについては認識いたします。このことをもって、葉山町と有田町が文化的交流を進めていくきっかけとする、深めていくきっかけとするということにつきましては、現時点ではなかなか難しいのかなというふうに認識をしております。

〔5番 中島達郎君〕そこですね、きっかけという言葉、私も質問して、総務課長の方からきっかけという言葉が出たんですけど。これは実はですね、8月27日小路庵で開催された多面的な視点から見る未来を紡ぐ若者の地方創生についての町長も出席されてましたけど、パネルディスカッションがありました。その際に、その中のまとめの話が何点か出ましたが。これからの有田町というところは、発信と昔は出会いときっかけだったんですけど、今は発信ですね。SNS等の。発信ときっかけが重要だというのも一つの答えとして出ました。そういった意味でこういうきっかけも大切なんじゃないだろうかとは思いますが。では次ですね、次の質問にいかせて頂きます。次に、葉山町長との出会い、エピソードを通しての取り組みをお尋ねします。これはですね、私たちが訪れた時の、歓迎してくれた葉山町長の写真です。副議長がこの間、一番端っこに伊藤議長ともお会いしてました。では行きます。葉山町との出会い、エピソードを通しての取り組みをお尋ねします。初めに、町長の山梨孝仁氏46歳は、現在任期3期目です。葉山町長との出会いは、令和2年11月、議員研修で葉山町を訪れた時です。葉山町長が歓迎のあいさつの中で、私の小学校の時の夏休みの自由研究の課題に、日本初の赤絵の技法を開発した柿右衛門の研究をテーマとしました。遠いところ九州はその有田町からお越し頂き、大変感激しておりますとお言葉を頂きました。今思えば焼き物を通して、焼き物を通して、何か深いつながりがあるのかなと感じ、こういう縁も大切にすることがパートナーシップのきっかけになるかなと思いましたけどどう思われますか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕議員がこの間からご提案されている、この件に関しましてお答えいたします。山梨町長とは私はまだ面識がございません。山梨町長大変親しくされている民間の方ですが、その方とお会い頂くよう何回かご縁をつないでもらってたんですけど、なかなか私もですが、先方も

忙しく会うタイミングがございません。今度11月14日に全国の市町村長の大会がございます。その前後で、今49歳以下で当選した若手町長の会というのを動く、49歳でなった人たちで若手の町長の勉強会を作ろうという動きがあります。その中に私もお声掛け頂いております。その中で筆頭で代表入りされているのがこの山梨町長であります。私もですね、そういったところに参加しながら、現在の葉山町のこととか、有田町のことを意見交換しながら、先程歴史的なこともあると言われましたが、どんなことでパートナーシップというか、できるかというところはしっかり協議をしたいと思います。葉山町以外でもほかにもいろんな若手の町長さん達の勉強会作っていきますので、そういった意味も含めて、ここ葉山というところだけでなく、全国いろんなところにやっぱり私はつながりを持っていくべきだなと思って、そういう会にもちょっと参加する予定であります。

〔5番 中島達郎君〕ありがとうございます。たまたま偶然といいますか、葉山町とこうして葉山町長が小学校の時の自由研究で柿右衛門さんを研究された。また文永の役でも鎌倉武士団の一員となって有田氏とその一族も戦われたと。こういった2つの偶然が一致しているというところも非常にいいきっかけになって、仲良くしていくきっかけにもなるんじゃないかなと思ってご提案させて頂きました。最後に、この関連で、有田と葉山のことについてもう1回いきます。この質問事項の最後に、情報の宝、首都圏近隣の町との交流ということに関して、関連質問をしたいと思います。SNSとかそういったつながりもありますけども、こうやって首都圏の近隣にこういう情報の宝、一杯情報があるような町の方と実際に接することも大切じゃないかなと思って質問させて頂きます。有田と葉山の住民同士の経済的交流や前述しましたような文化的交流、また今後の移住定住等の課題の研究研修など、町職員同士の総合交流にも、その時代時代にあった情報が集まる首都圏近隣の町との一層のつながりを築くこともこれからの有田の町の歩みに必要だと思いますがその点どうお考えでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕文化的人的交流、職員の研修などを含めまして双方の目的が合致して一緒にやろうという機運が醸成された時には検討されることとなると思います。ちなみに、葉山町の公式インスタグラムは自治体の中でもっとも多分多いと思うんですけど、フォロワー数が2万5,000人程あって、女性職員が1名で担当されているという状況でありますので、その辺のタウンプロモーションについては電話なり、メールなり、そういったところで連絡を取るのも一つの交流になっていくのかなと思いますので、そのタウンプロモーションに関しては、是

非勉強させて頂きたいというふうには考えております。

〔5番 中島達郎君〕昨日、2番議員さんのご質問した時が、タウンプロモーションが最後出ましたけども、そういったところの関連も、これからタウンプロモーションを総務課でも進めていく場合には、そういった葉山町のアイデアとか、職員さん交流してもらってくる。マネするのはタダですので、そういったところでこういった九州と関東地方のつながりというのも、基本は鎌倉武士を通じてですけども、そんなところで繋がればいいのかなとは思いますが。800年のいにしえがつながるというのは非常にいいことかなと思いますので、ぜひ今度11月会われるということです、その辺も含めてお話をさせて頂ければ非常に助かりますので、よろしく町長お願いしておきます。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕11月14日前後に会うということで、先程、課長の方から答弁ありましたように、葉山町の先進的な取り組み等も含めていろんなご教授を頂ければなと思っております。また、情報の宝、首都圏近隣というところで、なかなか首都圏の近くの首長さんとは私も仲いい方は何名しかおりませんが、非常に懇意にさせてもらっている北海道の余市町だったり、京都の与謝野町の町長とは頻繁に連絡を取り合いながらお互いの情報を発信してというところで結んでおります。職員との交流も、職員同士の交流も大事ですが、やはりなかなか現実難しいところがありますので、そういった首長同士の連携等も含めていろんなところで先程キーワードで言われました情報発信というところは私も積極的に行いたいと思っております。

〔5番 中島達郎君〕よろしく願いしておきます。では、大きい2番目2025年問題からというところに入りたいと思います。高齢者に関わる諸問題について質問いたします。周知のように、日本の人口は2010年を境に減少を続け、2年後の2025年には約800万人と言われる団塊の世代が75歳となり、国民の4人に1人が後期高齢者という超高齢化社会を迎えます。そうした中、9月に認知症当事者や家族、有識者らで構成する関係者会議を開催し、現場の声を今後の認知症対策に反映させていき、認知症の人や家族が暮らしやすい環境作りを目指していくということで政府が6月にそういった方針を示しております。そこで質問させて頂きます。防犯はもちろんのこと、認知症の徘徊が原因で行方不明となったお年寄りの捜索にも役立つ防犯カメラを各区の人の往来の多いところなどに設置普及してはどうか。また、設置金額にもよるが、各区を対象に設置助成金とかの検討は可能なのか。これを聞きたいと思います。よろしく願いします。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕防犯上の点で防犯カメラの設置ということですけど、既に県内でもいくつかの市で防犯カメラの設置助成というのは行われております。有田町としましては、防犯協会で今年度看板等の作成等を行っておりますけども、防犯上ということで地区の中に例えば2台とかいうことで、あくまで防犯が目的とした防犯カメラの設置ということで、設置をすることについては、今後検討したいというふうには思います。

〔5番 中島達郎君〕よろしくお願いします。私も消防団入っていた時にお年寄りの方が大体山に迷子になって入って行ったりとか、そういった探したりとか、そういった捜索とかも携わったことがありますので、そういった時に防犯カメラに映っていれば、どっちに、東に行った、西に行った、そんな感じに最初のきっかけ、発見がですね早めの発見とかにつながるかなと思ひまして、これから先程言いましたように2025年問題で75歳以上が大分増えますので、そういったことも発生する恐れもありますのでよろしくご検討お願いいたします。次に、引き続きまして、高齢者の質問をさせていただきます。高齢者の予防接種の助成制度についてお尋ねします。インフルエンザ予防接種の高齢者個人負担金は1人あたり1,400円、肺炎球菌感染症の予防接種の高齢者個人負担金は1人あたり2,500円ですね、有田町はですね。そこで加齢に伴う免疫力低下による痛みを伴う皮膚疾患の帯状疱疹。このことについて質問していきたいと思います。帯状疱疹とは、日本人成人の90%以上は帯状疱疹の原因となるウイルスが体内に潜んでいて80歳までに約3人に1人が帯状疱疹になると言われています。この帯状疱疹についての高齢者予防接種費用の助成制度の検討はされているでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕はいお答えいたします。まず、帯状疱疹というのは、発疹後の早期受診が重要となります。また、もう一つの手段として考えられるのが予防に有効とされているワクチン接種となります。このワクチンにつきましては、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類がございます。最近、テレビのコマーシャルで宣伝されているものは不活化ワクチンとなりますが、このワクチンの使用は開始されてから約10年を経過をしており、今のところ効果が続いているというデータが確認をされておりますが、大変高価なワクチンで、2回接種で合計4万円程度かかります。また、生ワクチンの方は以前より使用されているためデータも蓄積されており、効果の持続期間は約5年程度と言われており、接種機会、こちらの方は接種回数は1回。費用は8,000円程度となります。ご質問のワクチン接種につきましては、現在は任意

接種となっており、国において定期接種化について今現在議論をされていると聞いております。町といたしましては、今後も引き続き、国の動向を注視していきたいと考えております。また、6月の佐賀県議会の常任委員会でも带状疱疹ワクチンの費用助成について質問がなされており、佐賀県に対して、市町と一緒に費用助成を検討して頂けないかということを担当者レベルでお願いをしているところでございます。なお、佐賀県内で費用助成を実施している市町村は今のところございません。しかしながら助成を検討しているところが3市町、現在ございます。また、全国保険医団体連合会調べによりますと今年6月22日現在、全国で費用助成をしている自治体は195ございます。また、都道府県単位の助成を行っているのは東京都1箇所のみとなっております。また、早期治療が非常に重要ですので、最近、町のホームページにおきまして早期治療の必要性を啓発したところでございます。以上です。

〔5番 中島達郎君〕分かりました。本当、全国でまだ1箇所、東京都の町田市が始めたばかりなので、これから全国的に带状疱疹につきましてワクチン接種の助成とか始まると思うんですけども。本当にこれ罹ったら大変な病気なので、特に高齢者になって罹ったら本当大変なので、その辺も考えて頂いてよろしく町の方で検討されることを望みます。はいありがとうございます。続きまして、3番目、SAGAスポーツピラミッド構想関連につきまして、将来のトップアスリートを育てる環境づくりについて、佐賀県では来年国民スポーツ大会が開催されますが、それと同時にSSP、SAGA、佐賀ですね。SSP SAGAスポーツピラミッド構想が進められています。これは。世界に挑戦する佐賀ゆかりのトップアスリートの育成を通じてスポーツ文化のすそ野を拡大し、さらなるトップアスリートの育成につながる高環境を確立することで、スポーツの力を活かした人づくり、地域づくりを進めるプロジェクトですが、有田から世界に挑戦するアスリートを育てることも夢ではありません。夢を現実にするためにも、町の普通財産を建物土地を活用したスポーツ合宿所の設置や、町の普通財産建物、ここ山谷の、旧やまだに保育園ですね。こういったところを活用したスポーツ合宿所と、あと、また同じくこういったところを活用した有事を想定した文化的研修もできる多目的合宿所をどう捉えていくのか、そのことも含めて答弁をお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕まず、スポーツ合宿所についての方から答弁をさせていただきます。将来を見据えたアスリートの育成や競技力の向上のための環境づくりは必要と考えております。ただ、そのための合宿所整備につきましては、スポーツ施設が分散している当町におきましては、規

模や対象種目等の問題もあり、現段階で整備することは厳しいのではないかと考えております。近年は子どもたちを対象に陸上、野球、サッカー等のトッププレイヤーを招いてのスポーツ教室を開催し、レベルの高い技術を目にしたり、触れたりする機会を提供しております。今後はバレーボールやバスケットボール等、他の競技におきましても開催できないかということで考えております。このような取り組みが将来的にアスリートの育成につながっていくということで考えております。以上です。

〔5番 中島達郎君〕 ここの、やまだに保育園跡地からMRの山谷駅まで直線で300mなんですよ。だからここに寝泊まりして、MRを利用して各地のスポーツ施設に行くことも意外と簡単なんですよ。西有田駅、MRの西有田駅から体育センターまで150mです。有田駅までちょっと山谷駅から足を延ばして文化体育館、有田駅でMRを降りて直線で250m、ちょっと汗をかいたなと思って、有田町の私営の地元の温泉までちょっと帰り寄ったとしてMRの黒川駅からその温泉まで600m、三代橋駅からも直線で500mぐらいで、結構近いんですよ。だからそういったもう一つ山谷駅からだったら川東から降りたら近いんですかね、あそこは、国見台とかは、1ぺん歩いて行ったことあったんですけど、そんなに時間かからなくて、伊万里とかにもそんなスポーツ関係でも行けますので、そういった観点で、頭の中に最初、車で移動っていうのもやっぱり考えてしまうので、中学校とかスポーツなんかで私も息子とか送ったことあったんですけど、最初から車まで移動って今は考えてしまいますけど、こうやってせっかくMRの方も有田町の方は理事というか入ってますので、MRも使うということも大切じゃないかなと思うので、そういった意味でも、こういったところに旧やまだに保育園が町の資産としてあるところなんかは活用してはどうなのかなということも思いまして質問しましたけど、生涯学習課長どうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕 お聞きなすることはご理解はいたしますが、実際、例えば陸上という種目を例にとれば、公認の競技場がないというのはまず一つ問題になるかと思います。近隣で言えば例えば鹿島市辺りは箱根の駅伝を走った大学生が合宿に来ております。ただ、そこにはソフト的な補助金が出ておりますけども、やはり合宿所がないということでホテルを利用される。ただ、ホテルを利用される際の補助金等を出しているという自治体もありますので、ちょっとそこら辺もう少し勉強したいと思います。

〔5番 中島達郎君〕 今から勉強してよろしくお願ひいたします。指定のコースとかそういうのは

とにかく最初に動かなきゃいけないので合宿所を作って来て頂いて、そしてそういうところの指定の認定をスポーツ関係のお役所から頂くとかそういった方法もできるので最初になんですか、どんって予約というか、そういう認定取る前に、その前に基礎、基礎って言うか、土台をしっかりとそういった合宿所なりを作って動くということもこれも大切なと思いますので、佐賀のスポーツピラミッド構想、佐賀県にも相談されて、そんな予算が合ったら、その辺も含めてこれから再来年ですか、国民スポーツ大会ありますからその辺も含めて予算をアンテナ張り巡らせて助成金とかあったら国、県を使って、この辺も検討して頂きたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕県のハード的な補助金、国まで含めて、そういったものも少し探りながら考えていきたいと思います。

〔5番 中島達郎君〕よろしくお願いします。総務課長、この普通財産を含めてスポーツ合宿所兼有事の際の避難所、文化的研修もできる多目的合宿所っていう感じで複合的な合宿所の捉え方、以前も質問したことあったんですけどどんなふうに思われるかなと思ひまして。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕現段階ではですね、多目的合宿所としての整備計画というものはございません。ただ、避難所という機能を考えた時に今後、町として新たな公共施設を整備していく場合には当然避難所機能というものも一方では考慮しながら進めていく必要があるというふうには考えております。

〔5番 中島達郎君〕よろしくお願いいたします。それでは少し早いですけど私の一般質問終了させて頂きます。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕5番議員 中島達郎君の一般質問が終わりました。10分間ほど休憩いたします。再開を10時40分といたします。

【休憩10：27】

【再開10：40】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。1番議員 浦川和彦君。

〔1番 浦川和彦君〕お疲れさまです。議長の許可を得ましたので、1番議員 浦川和彦、通告に従い質問をさせていただきます。今回は、1点目に、学校の働き方改革を踏まえた部活動地域移行について。2点目に、有田町立小中学校適正規模適正配置審議会について質問をさせていただきます。

す。最初に、学校の働き方改革を踏まえた部活動地域移行についてですが、私は昨年の6月議会において学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の有田町としての見解や今後の取り組みの環境整備について質問を行いました。今回は、少し具体的な運営や課題について町民の皆様にも広く知って頂くことを前提にして質問をいたします。昨年の6月議会から1年以上経過しました。その間、文科省は、地域移行に関する期限を設けないことや、佐賀県においても、国が本年度から3年間を改革推進期間と位置づけている地域移行ではなく、独自にSAGA部活の提案に沿って進めるとしています。1点目に、佐賀県教育委員会から提案された、SAGA部活の提案について説明をお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕佐賀県が取り組むSAGA部活についてのお答えをしたいと思います。県が進めるSAGA部活についてですけれども、部活動の地域移行を進めていくにあたり、令和4年3月にこの提案書が策定をされています。この提案書の中では、部活動の意義や現状、課題、改革の必要性や方向性、SAGA部活の主な課題と対策、教職員のSAGA部活への関わり方、11のモデルパターンなどが示されています。

〔1番 浦川和彦君〕SAGA部活では、市町の担当者が情報交換をする連絡協議会が、連絡協議会の初会合が7月31日行われ、有田町としても出席をされていると思いますが、その中身について報告をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕第1回目のチームSAGA部活市町連絡協議会が7月31日に県庁の方で開催され、本町からも担当者が1名出席をしております。最初に、国が進める土日の部活動地域移行に関わる課題が共有され、続いて、県が進めるSAGA部活の説明や市町の取り組み状況と課題についての説明がありました。主なポイントといたしまして、現在、児童生徒の減少やニーズの多様化、指導経験者の減少などにより部活動を取り巻く環境が大きく変化していること。そして、佐賀県では、部活動地域移行のモデルパターンとして11のモデルパターンを示していることについての説明があっております。その後、市町の情報交換として、地域別、規模別で時間を区切った形で2回に分けて情報交換、いわゆるグループ討議が行われております。

〔1番 浦川和彦君〕はいありがとうございます。その市町の連絡協議会では、SAGA部活の地域移行はできるところから始めるとの考えを示され、参加者からどこに向かえばいいのか昏迷

状態でほとんど進んでいないとか、期限がないと進めにくいなどの現状や外部指導者が見つからないという課題、拠点校との設置基準が市町でばらつきがないように統一してほしいといった意見も上がったと伺っています。そこで次の質問です。SAGA部活では、市町が参考にできるスタイル、11のモデルパターンを示していますが、その説明をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕モデルパターンについては、ここに、モニターに出ておりますけれど、大きな区分といたしまして、Aの学校部活動。Bの学校部活動と地域部活動が合わさったもの。Cが地域部活動の3つに大きく区分されます。Aの学校部活動では、これまでのスタイルを継続する方式、部活動指導員等の外部の指導者のサポートによる方式、2校以上の合同型で何処かの学校を拠点にした方式や公共施設を拠点にした方式があります。Bの学校部活動と地域部活動のミックス型では、学校施設または公共施設で複数世代と一緒に活動する方式、平日は学校の先生、土日は地域の指導者による方式。そしてCですね、Cの部活動では、地域部活動では、公的または民間のクラブへの移行方式や保護者等による運営方式、また地域クラブによる方式が示されています。いずれにいたしましてもメリットデメリットがありますので、競技種目や地域性に応じた取り組みを模索していくことが必要であるというふうに考えております。

〔1番 浦川和彦君〕この11のモデルパターンについてですね、いくつか質問をしていきたいと思います。モニターのモデルパターンのA-1、A-1、従来型継続方式についてですが、これまでのスタイルを継続と書いてあります。有田町内の部活動でこれまでのスタイルを継続できるような継続方式に該当する部活動はありますか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕お答えしたいと思います。現在、中学校で活動している部活動は、有田中学校で12種目、西有田中学校で9種目ございます。先程の11モデルのパターンに当てはめますと、このA-1の従来型で継続方式と、A-2-①外部指導者方式、A-2-②ですね、部活動指導員方式の3つのパターンが混在した形になっています。その内訳ですけれども、A-1の従来型継続方式につきましては、有田中学校が7種目、西有田中学校が6種目。A-2-①外部指導者方式につきましては、有田中学校が4種目、西有田中学校2種目。A-2-②の部活動指導員方式につきましては、両校とも1種目ずつというふうになっております。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。先程説明があったこの有田町では、この3つのパターンを今後どのような方式で11のパターンに当てはめていくのかということですかね。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕ここで示されているモデルパターンにつきましては、あくまでパターンとして示されておりますので、必ずしも部活動指導員を増員するということを前提にはしていないというふうに考えております。

〔1番 浦川和彦君〕はい分かりました。次にですねA-2-②の部活動指導員方式の部活動指導員によるサポートですけれども、県内では主に各学校に部活動指導員が最低1名配置をされていると思います。有田町もそれぞれの学校に1名ずつですが、多久市や基山町はモデル地区で学校に2名以上の方が配置をされています。ここに書かれてあるパターンは部活動指導員を増員することを前提に提案されているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕増やせる可能性ということですが、可能性はあるというふうには思っております。

〔1番 浦川和彦君〕可能性があるということですが、部活動指導員はですね、身分が会計年度任用職員になるので、現在の外部指導員の中には、現にですね、役場職員の方など部活動指導員になれない人もおられると思います。部活動指導員と外部指導者はほとんど同じような部活動指導をされていると思いますが、身分や処遇も違うと思うので、なぜこのようにされているのか疑問に思います。教育委員会が任命する部活動指導員と学校長が委嘱する外部指導員の選考の基準はどこにあるのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕まず、外部指導者についてですが、学校長が委嘱し、ボランティアで部活動の指導にご協力を頂いております。一方、部活動指導員は、これは本町の事例になりますけれども、県が定める部活動指導員活用事業を活用いたしまして、補助金の範囲内で両中学校から1名ずつ選任して頂き、会計年度任用職員となるため、町教育委員会が任命をしています。部活動指導員は、学校の顧問の先生と同じように部活動の管理、運営や指導、引率が可能となります。

〔1番 浦川和彦君〕選考の基準は。選考の基準はありますか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕選考の基準につきましては、まずは、指導員として成り手がまずいらっしゃるかどうかというところから始まりますけれども、先ほど説明したように、まず外部指導員と

なりまして、現時点では先ほどの県の制度等もありますので、そういったところを踏まえて部活動指導員というちょっと県からの割り当てがございますので、今のところはどうしてもちょっと1名ずつの配置基準というふうになっております。

〔1番 浦川和彦君〕 具体的な基準はないということですね。部活動指導員の増員を前提としなくても、現に多久市や基山町は多くの部活動指導員を配置されています。移行後に減らすという想定はないと思いますけども、これからの議論の進捗にもよりますが、国や県からの補助金次第で増やせる可能性はあるということでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 先程もちょっと申しましたけれども、可能性はあろうかというふうに思っております。

〔1番 浦川和彦君〕 はい分かりました。次に、B-2、B-2の地域部活動連携方式で、平日は学校、休日は地域となっていますが、その中で休日指導も希望する教職員が兼職兼業制度を活用して指導ができるとあります。その教職員は業務において勤務緩和の措置がされるということでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 現時点では教職員の役職などの勤務緩和ですね、措置はないと理解しております。

〔1番 浦川和彦君〕 勤務緩和の措置はないということですけども、もし勤務緩和の措置がないとすればですね、今までと変わらない。その希望する教職員は今までどおりの例えば長時間労働やもしくはタダ働き、労基法にも絡んでくるのではないかと思います。そのことをここでは議論はできないと思いますけども、希望する教職員の兼職兼業制度の運用が明らかになり次第、報告をお願いしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 この制度がですね、分かりましたらお伝えをしたいというふうに思います。

〔1番 浦川和彦君〕 ありがとうございます。大枠ですね、この11のパターンについては理解ができましたので、次の質問に移りたいと思います。大きな2点目の質問です。まずこの地域移行の目的の一つである教職員の働き方の実態です。部活動で負担になっている働き方の現状についてお知らせください。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕現在の町内両中学校の教職員の勤務の状況について説明をいたします。学校の1限目のスタートが8時30分からとなり、6校時目が15時30分までとなり、その後に帰りの会などがありまして終了をいたします。部活動の顧問の先生につきましては、この後、部活動が大体16時ぐらいから始まりますので両校で時間帯が少し違いますけれども、夏の時間で概ね18時まで、冬場は概ね17時までに終了いたします。先生によりましては、その後、翌日の授業の準備、資料作成等をされることになります。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕課長の答弁に少し付け加えをさせていただきます。文科省から公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインというのが平成31年の1月に出されております。1ヶ月の総時間外勤務時間が45時間を超えないようにと、それと年間で360時間を超えないようにするということが一つの目安というふうになっております。これを踏まえて考えてみると1日2時間ぐらいの部活の指導をして、その後、次の日の授業の準備、あるいは書類の整理等を1時間ぐらいしたとして、1日3時間、それが5日間で15時間、それが4週ということで、それだけで60時間ぐらいの1ヶ月の時間外勤務という形になるような計算になります。そういうことを考えればさっき申しました1ヶ月の総時間外勤務数の45時間というものからですね、15時間以上は超えていると。そういう、それが全部の教員ではありませんけど、そういう実態もあるということになっております。80時間を越えたら産業医とかそういう校医さんに相談をするとか、そういうことにもなっております。そういう中で各学校も定時退勤日を設定したり、朝の時間とか掃除の時間を短縮して少し上に押し上げて早くから部活の時間をするようにするとか、あるいは余剰の時間がいくらかありますので中体連の前の部活は少し早めたら6時間目ぐらいからするとか、そういう形で教員が遅くまでならないようにとかそういう工夫等をしている学校もございます。

〔1番 浦川和彦君〕時間外労働の上限が設けられているという詳しくですね説明を頂きました。ありがとうございます。課長の方からもですね、翌日の授業の準備をされているとか言われたんですけども、私も何人かの先生に伺ったところ、部活の終了後の職員室での翌日の準備や教員同士での情報交換も必要なので、いつの間にか遅い時間に帰っているとか、自分の家庭・家族の時間を後回しにしていることが多いのでプライベートな時間が欲しいと思う時もあるなど、部活動顧問の先生方の多忙な働き方の実態も伺いました。長時間労働が往々にして部活動が原因であるかのように捉われがちですけども、8月24日の新聞に掲載されていた記事では、教

職員の働き方改革の一環として日常の業務を緩和するため文科省が教員業務支援員のスクールサポートスタッフや学習指導員を増やし人件費補助を来年度から倍増させる概算要求が明らかになり、長時間労働の是正の対策も同時に行われるようです。そこで次に部活動地域移行に対する先生方の考え方や意見についてお聞かせ頂きたいと思います。モニターも出てますけども、このモニターはですね、佐賀市教育委員会が昨年12月に教職員と1、2年生を対象にした休日部活動アンケートの結果です。教職員769人が答え「休日の地域活動の指導に関わろうと考えていない」が75%を占め、「条件次第で関わる」が19%、「関わろうと考えてる」がわずか6%でした。さらにこのアンケートの回答率が4割を満たさない39%です。生徒については、回答率94%の3,364人が回答して。31%が「休日部活動に参加しようと思う」と答え、28%が「思わない」と選ばれています。佐賀市だけではなく、全体的にそうだと思いますが、部活動指導をしなくていいようであればしない方がいいと思っている先生方が圧倒的に多いという実態ではないでしょうか。教育長はどのように分析をされているでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕お答えしたいと思います。私の感覚としても思った以上に先生方は土日の、というか、休日の部活動につきましては、参加しなくていいならば参加したくないというような割合が多いというふうな感触をもっております。具体的に申しますと、両中学校に少しですね、聞いたところではやっぱり3割ぐらいの方が関わってもいいかなというぐらいで、7割ぐらいはちょっと関わらなくていいならば関わりたくないというふうな回答があるようです。元々、中学校の教員は各教科で採用をしますので、この部活動が得意だから採用するという形では採用がありませんので、元々専門じゃない部活動を担当しなければいけない方も多々いらっしゃると思いますので、そういった方については負担感はかなりあるのではないかなという気はします。また、先ほど議員さんも仰られましたように、家族を少し犠牲にするといいますか、土日はゆっくりしたいとか、家族の時間を作りたいとかっていう先生方の考え方もあるというふうに思いますので、そこら辺りは少し考慮に入れなければいけないところもあるのではないかなというふうに思います。ただ、この地域移行につきましては、教員の働き方改革というのがちょっとクローズアップされすぎているような印象もあります。子どもたちのことを第一にまずは考えなければいけないんじゃないかなということが最近改めてまた言われておりますので、そこら辺りはやっぱり子どもたち、佐賀市は子どもたちのアンケートも採っておられます。紹

介がありましたけど。子どもたちの考え等もやっぱりきちっと聞いて、その考え方も入れて、この改革は進めていかなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。元々、この部活動の意義としては、普段の生活学習とこの部活動を両輪で子どもたちをしっかりと見ていこうという、そういう立派な意義があるというふうに思います。ですから平日はそういったことができると思いますが、土日は別の方が見て頂くという形になればそのやはり両方の指導者の考え方をきちっとすり合わせるとかですね、あるいはあの子がこうだったとかっていう情報共有をすとか、そういったところが十分なされないとはですね、上手くいかないということもあると思います。ですから、従来は部活動は学校で行われるものとした考え方をSAGA部活では、学校や地域で行われる子どもたちの活動とするという考え方を打ち出されておりますので、先ほど申しましたように、地域で出てきてくださる方がいらっしゃれば、そこをしっかりと結びつきを作って、子どもたちの部活指導にあたっていかなければいけないと。この部活が持続可能なものとするためにやはり教員のことも考えなければいけないし、子どもたちを、まず子どもファーストで考えなければいけないし、地域の協力も受けてしっかりとみんなで見ていくというふうな形でSAGA部活は11のパターンが示されて、その中でより適切なもののできるものから進めていこうという考え方になっているというふうに思います。

〔1番 浦川和彦君〕わかりました。先程言われたように、専門外の部活の顧問を担当すればやっぱり先生方の負担感や思いは理解はできます。今までとは違って先生の考え方も変化をしていますし、部活動だけに費やす時間は減らすべきではないかと考えられている方もおられます。保護者の意見も様々であり、そうした声も吸い上げて考えていかなければいけないと思います。ただ、教育長からも言われたようにですね、これまでの部活動が教育活動の柱として担ってきたことに異論を唱える人はいないと思います。先日、西有田中学校のマナーアップ講座で職場体験の面接をする機会を得ました。中学校生活の中で楽しいと感じる時はどんな時ですかと尋ねると。部活動を通して、同じ目標に向かって得られる友情やみんなで頑張った喜びなど、部活動と答える人が多くいました。教科学習だけでは得ることができない集団での活動を通した人間形成の場や多様な生徒が活躍できる場、例えば教室以外の居場所として部活動だけ参加する生徒もいると伺いました。そうした居場所が失われないようにこれから先生方、保護者との説明会やヒアリングなどを数多く開催しながら教育長からも言われましたけども、子どもファーストで進めて頂きたいと思います。大きな3点目に移ります。8月21日に、第1回有田町部活動検討委員会が開催をされました。検討委員会で出された意見などを教訓できるこ

とがあれば報告をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕本町の部活動検討委員会の第1回を8月21日に開催をしております。委員のメンバーには、両中学校の校長及び部活動担当の教諭、保護者代表として両中学校のPTA、部活動の外部指導者、町スポーツ協会、教育委員会からの計10名としております。今回は外部指導者の方は欠席をされています。委員会では、最初に、国や県の動向について、続いて、本町の部活動の活動状況について説明を行いました。その後、委員からの意見を出して頂いております。主な意見についてですけれども、主なものをいくつかパターンとごとで報告をしたいと思います。まず、合同チームでされた時の意見ですけれども、以前、他校と合同チームで行った際、平日は自校、自分の学校ですね。休日は人数が多い学校で行った。移動手段とチーム連携に課題があった。それから、移動や大会の参加など保護者送迎が主となるため、主となるために保護者の理解が必要である。平日と土日の指導者についての意見につきまして、平日と休日の指導者が違うと生徒も戸惑うのではないかと、指導方法により生徒が困惑し、辞めたい生徒もいた。顧問の先生と指導者との連携が必要である。その他、保護者の熱量が凄いです。部活動を通して先生との思い出が残っているなどの意見が出されております。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。まだ第1回目の検討委員会ですけれども、いろんな課題が明らかになってきていると思います。佐賀市では、昨年から検討委員会で方向性を探って来られましたけれども、検討委員会とは別に、さらに議論を加速するために地域スポーツや文化芸術の関係者も含めた12人の委員による協議会を新たに発足をされています。佐賀市のように具体的な問題点を把握するにはより現場に近い人を中心にした対策委員会が必要です。有田町も新たな協議会を発足するかは別として、例えば、今回、部活動指導員の方は検討委員会のメンバーに属されていますが、地域移行の核となるクラブチームの関係者や外部指導者のメンバーは属されていません。地域移行にとって、こうした人の意見や要望は大切です。昨日、教育長から頂いた、有田町部活動検討委員会の設置要綱には、委員15名以内をもって組織するとあります。現在、委員は10名ですので、会議のメンバーの拡充を求めたいと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕今後、検討委員会を進めていく中で必要であればメンバーを増やしたり、また、オブザーバーとしての参加をして頂きながら状況の説明や意見などを述べて頂くことも必

要ではないかというふうに考えます。外部指導者につきましても、現在1名の委員となっておりますので、このほかに種目も多岐にわたりますので、いろんな方の意見が聞けるように検討していきたいというふうに思います。

〔1番 浦川和彦君〕 よろしくお願ひします。私は県のソフトボール協会の役員をしているので、県内のクラブチームや監督や外部指導者の声やつぶやき、不満もよく耳にします。例えば、中体連の大会運営についても、クラブチームや外部指導員に対する制限が厳しく、意見の相違や考え方の隔たりもあるようです。野球やソフトボール競技では監督ができるのは顧問の先生または部活動指導員で、外部指導員は監督ができないようになっています。ベンチに入ることが許されている外部指導員は1人だけで、日頃携わっていない先生でも2人許可されているということです。地域移行による外部指導員を求めるならばこれまでの枠組みに捉われない新たな運営体制の議論も構築していく必要があり、同時に先進的な意見も出されると思いますので、ぜひ適材適所で検討をして頂きたいと思います。次に移ります。今後の方向性、スケジュールについてです。SAGA部活のモデル地区となっている多久市の事例ですが、地域移行の受け皿として相互型スポーツクラブである多久市スポーツピアに今年度活動の、今年度部活動の生徒全員の入会を目標にされていました。しかし保護者対象の説明会も7回を越えられましたが、サッカーを除いては保護者との合意ができずに足踏み状態とのことです。さらに学校関係者や各団体別に設けた議論の場は昨年度だけでも43回を数え、協議を重ねるたびに指導者確保の難しさや相互型スポーツクラブの金銭的な負担への懸念など様々な課題が浮かび上がり、やればやるほど壁にぶつかるとう頭を抱えているのが現状とも言われています。外部指導者の発掘一つとってみても見つけて任せればいいのかという問題ではありません。一つの部活に複数の指導者の確保が必要であり、練習中のケガや事故、運営のトラブルなどの責任の所在や指導者の教育や育成をどうするのか、事細かな議論が必要であり、多久市のように時間と回数を重ねて丁寧な議論を進めなければいけないと思います。この改革の核となる教育委員会の任務は重要であり、課題もたくさんあります。今後の方向性、スケジュールについてどのように考えているのかお知らせください。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 今後の進め方につきましては、スケジュール的には国が示します令和7年度までの今後2年半を推進期間といたしまして、県のSAGA部活が示す11のモデルパターンを参考に現在先行している自治体もございますので、そういった自治体の事例や県が今後また

主催してされると思いますけど、チームSAGA部活の協議会での県内の市町の動向を注視しながら有田の子どもたちにとってよりよいものとなるよう進めていきたいというふうに思っております。

〔1番 浦川和彦君〕モニターを。モニターをご覧ください。もう一つのモデル地区となっている基山町の取り組みです。今後の方向性に参考になると思いますが、基山町は基山中学校1校ですが、学校部活動と社会体育クラブはご覧のように17団体あります。基山町では町のスポーツ協会を中心に少年スポーツ育成協議会が結成をされ、指導者の派遣など、自立した運営体制が取られています。部活動支援は、平日と休日に分かれ、令和4年度から県の補助を受けて実施されています。ちなみに平日支援は令和4年度の指導員謝礼が84万7,000円、休日支援は6種目の部活動指導員が派遣され108万2,700円の委託料となっています。今年度は6種目から9種目に部活動指導員を増やす予算が組まれているとのこと。基山町は地域移行の指導者の受け皿を少年スポーツ育成協議会を結成されていますが、有田町としても共有できる運営体制ではないかと思います。今後の受け皿をどうするのか、大きな課題であると思います。質問は省きます。最後の質問に移ります。町長にお答えして頂きたいと思います。SAGA部活の提案書をまとめられた、部活動リスクマネジメントをされている渡瀬浩介さんが、この部活動地域移行は戦後最大の教育改革であり、多くの方の理解が必要で法的な整備もやるべきことがあまりにも多く、あらゆる工夫をしなければ実現は難しい。しかし避けて通ることはできない改革であると言われています。また、佐賀市の部活動地域展開会議の中で、学校の改革というよりは町全体が力を合わせるまちづくりの発想がないとこんな大きな問題は解決できないと言われています。これまで有田町の両中学校は歴史的にも数多くの輝かしい成績を収め、地域の方の部活動に対する熱い思いは今でも多くの方に受け継がれています。しかし、今現在の有田町の状況は行政も含めて正直動きが鈍いと思います。他の市町の動向を見て動こうとされているのか分かりませんが、保護者も含めて地域の方は町の発信が全く聞こえないと言われています。松尾町長、いかがですか。この問題。本気で地域が支える体制を作らなければいけないと思われませんか。多くの方の理解と協力がなければこの問題は解決しないと思いますがお答えください。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員ご提案の、ご提案というかご質問の件でございますが、やはり部活動の地域移行に関しましては、少子化による部員数の減少の問題や部活動に対するニーズの多様化、学

校の働き方改革もあり、本当にこういった問題等を踏まえた部活動の在り方を探りながら有田町としても現在進めていく必要があると考えております。先程、今、例示されております基山町とか多久市の件も各首長が寄りますとやはりこの話になります。あのやり方はよかった、このやり方はよかった等も話も聞いておりますし、そこもしっかりフィードバックしながら地域にどうやって移行していくかということは私も非常に重要な問題だと思っておりますのでしっかりと取り組んでいきたいと思っております。部活動改革は学校と地域がしっかりと連携、融合しながら推進していくことが重要であります。そしてその中心にはやはり子どもたち生徒のことを中心に考えなければいけないということもありますので、今議員がご提案のいろんなことを含めて我々もしっかり教育部局と執行部とスクラムを組んで前に進めていきます。

〔1番 浦川和彦君〕そうですね、よろしくお願いします。ちょっといまいち答弁としては私はもう少し気迫と気概をもって答弁してほしかったなというのは率直には思いましたけども。本当にこれからの課題だと思います。今後の町長の覚悟とリーダーシップに大いに期待をしていきたいと思えます。時間が5分を切りました。2点目の有田町立小中学校適正規模適正配置審議会については、申し訳ありませんが、12月の議会で質問をしていきたいと思えます。これをもちまして、私の一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕1番議員 浦川和彦君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。再開を午後1時といたします。

【休憩 11 : 21】

【再開 13 : 00】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。昼食前に引き続き一般質問を行います。4番議員 諸隈洋介君。

〔4番 諸隈洋介君〕皆様、お昼一番でございますがよろしくお願いします。議長の許可を得ましたので、4番議員 諸隈洋介、通告に従い質問をさせていただきます。私の質問は2項目。

1. 子育て支援課の障害児支援と指定管理募集の在り方と公平性。2. 町民サービス向上のための庁舎内の組織再編と統廃合ということで。1. 子育て支援課の障害児支援と指定管理募集の在り方と公平性ということで、障害児の相談支援事業の内容と利用実態はということで。スライド1をご覧ください。これは有田と波佐見にある障害児相談支援事業所であります。他にもあるというふうに思いますが、とりあえず、この2つを今回は紹介をさせていただきました。町内の障害児の相談支援事業の内容はということで、事業所の選定は有田町としてどう関与をし

ているのかをお尋ねしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 それではお答えをいたします。まず、障害児相談支援事業所について説明をさせていただきます。障害を持つお子さんが抱える課題や適切なサービス利用のための相談に応じ、必要な情報提供を行い、障害児通所事業所で療育を受けるために必要な計画の作成や利用状況の検証等を行っています。この障害児相談支援事業所は庁内に2箇所ありますが、現在児童への相談支援を行っている事業所は、議員さんの画面に出されている左上の相談支援事業所1箇所のみとなっております。また、今年度相談支援事業所を利用されている児童は105名です。そのうち町内事業所が31名。町外事業所は7箇所です。町外利用の多くは町内の事業所が開設される前から利用されている場合や専門的な療育を受けるため、町外の通所事業所を利用されている場合が多いようです。現在、表示されている右下のさくらいろさんは相談支援は行っておりませんので、通所事業ということです。お尋ねの、町が保護者に相談支援事業所を紹介する場合なんですけども、基本的には町内及び近隣の事業所を紹介し、保護者に見学をして頂いて希望の事業所を選んで頂いているところです。

〔4番 諸隈洋介君〕 続けて質問をしたいと思います。保育所の巡回相談の取り組み内容と支援策はということで、保育所の巡回相談の内容はということと、言語聴覚士等が不足気味というふうに聞きますが、有田町での現状対策はいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 それでは、まず、町で実施している巡回相談について説明をさせていただきます。近年、発達障害等を持つ児童の増加で、児童への適切な支援方法について保育の現場から多くの不安や相談が寄せられています。そこで国の補助事業を活用し、町内の保育園、認定こども園は令和3年度から、また放課後児童クラブには令和4年度から、巡回支援専門員整備事業を実施しています。内容は、発達障害等に関する知識を有する専門員が保育所等を巡回し、職員や保護者に児童への支援、対応について助言を行う事業で、障害が気になる段階から支援を行うことで児童の発達を促し、ひいてはスムーズな就学、生活の自立等ができるよう家庭、園、地域で支援を行っていく体制を整えるものです。この事業については、先程議員さん仰ったように専門的な資格を持つ専門員のいる事業所に委託をして実施しています。町内には言語聴覚士等の専門員を配置している事業所は今のところないものですから、波佐見のさくらいろさんの方に言語聴覚士がいらっしゃるの、そちらに委託を行っております。放課後児童クラ

ブについては別の公認心理士に委託して行っているところです。

〔4番 諸隈洋介君〕言語聴覚士という方の具体的な仕事内容というか、どういう資格なのか紹介して頂いてもいいでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕私も深くは存じ上げておりませんが、子どもさんの発達段階から例えば言葉の訓練と言えども体の使い方、あと対応の仕方によって言葉の発達に影響を及ぼすと言われております。ただ、言葉の訓練だけではなく小さいころからの関わり方や遊び、体の動かし方が子どもの発達に影響を及ぼし、言葉の発達にも影響を及ぼすと言われております。言語聴覚士さんは、主にこういった児童発達支援の方に携わっている方、それから共立病院や介護や医療の方で携わっていらっしゃる方が多いと聞いております。近隣でもやはりこの言語聴覚士さんが不足していて、例えば伊万里のひまわり園においても常勤の言語聴覚士の確保は厳しいので、共立病院からの派遣をされていたり、なかなかそういった専門資格を持っていいらっしゃる方が少ないように聞いております。

〔4番 諸隈洋介君〕私もですね、この両事業所を訪問して隣の波佐見町のさくらいろさんもお会いをしてきました。経営している方は有田に在住の方でありまして、今、30名ほど通っているということをお聞きしましたので、非常に良い対応をして頂いたのと、すごい良い印象の方だったので、両事業所とも頑張っているということでもありますので、こういう事業所は必要だというふうに考えますので、公平性はもちろんですが、第一にですね、児童と保護者に寄り添うような姿勢が必要だというふうに思いますので、これ町内外を問わず連携して、例えば両事業所とも個性があってどこかが非常に得意だということがあればそこに漏れる子ども達もいるかもしれないのでどこかがそれを拾いあげるといえるか、漏れがないような体制づくりというものが必要だというふうに思いますので、これをぜひですね、進めてほしいというふうに思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕まず、この発達支援の目的というのは、やはり子どもさん、小さいうちから発達の支援を行うことでスムーズな就学、また生活の安定を行うものです。こういった複数の事業所が町内外にありまして、それぞれ個性をお持ちでありますので、児童に合った事業所を保護者とともに見学して見て頂いておりますし、親子療育とか、送迎の有無であるとか、やはり事業所を利用するにあたって保護者の状況によって通えるところ、通えないところもご

ざいますので、保護者と子どもさんに合ったところを選んで頂いております。私ども子育て支援課としては、保護者と子どもさんに寄り添って事業所の協力を得ながら進めているところで

〔4番 諸隈洋介君〕今、課長が仰ったとおり、ぜひですねこういう体制づくりというものを推し進めて頂いて子どもたちの明るい未来がこの町にあるようにぜひ期待をしたいところでありますが、町長見解ありますか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員のお話のとおり、やはりそれぞれの子どもがいろんな課題を持っている中で、子どもたちに寄り添ったいろんなサービスをしっかりと我々も民間の方としっかり連携を取りながら保育というか、しっかり支えていくことが必要だと思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕ぜひ、よろしくお願いをしたいというふうに思います。続きまして、3. 多世代交流センターゆいたんと老人保健センターちとせの一体的運営方針の整合性と公平性についてお尋ねをいたします。スライド2をご覧ください。多世代交流センターゆいたんと老人保健センターちとせですね。令和6年4月から多世代交流センターゆいたんの指定管理の募集が先月ですかね、8月16日から始まったと。多世代交流センターゆいたんと老人保健センターちとせを一体的な運営管理で募集をかけているということです。なぜ老人保健センターちとせと一体的な運営管理で募集するのか、場所も違う、事業内容も違う中で、有田町の社会福祉協議会に運営管理をしてもらうということが前提に見えると。広報ありたに、この指定管理の募集についてホームページで募集要項をご覧くださいというふうにありましたが、8月2日の時点ではアップされていなかったと。15日から募集開始にもかかわらずあまりにも短い期間だということは、これは不備だったのか、意図したものだったのか分かりませんが、社協で一体管理するメリット、これはあとプロポーザルの方式なんでしょうか、プロポーザルであれば社協から何等かの一体管理による合理的な提案があったんでしょうかお尋ねをします。

〔今泉藤一郎議長〕財政課長。

〔鷲尾財政課長〕指定管理の募集から選定、指定までについては財政課の方で担当しておりますので、私の方で答弁させていただきます。多世代交流センターゆいたん及び老人福祉センターちとせの指定管理の期間が今年度末までとなっておるということで、来年度からの指定管理者を選定する必要があります。両施設の指定管理者については前回はずねこれまでの実績を評価をして公募せずに今選定をしておりましたけれども、今回は両施設を一体として管理してもらう事

業者を公募で選定をすることにしております。まず、両施設を一体として管理運営してもらう理由としましては、現在もそうであるように両施設を活用した効率的な運営が可能になること。それと一体的に管理することで経費削減が期待できると考えております。そういう意味において両施設を一体的に管理運営する整合性は図られているというふうに考えております。また、事業者を公募することにつきましては、新規参入の機会の公平性が保たれるということが理由として上げられると考えております。何が公平なのかという判断はですね、様々な考え方があり一概には言えませんけれども、今回の指定管理の募集に関しては、応募する機会を公平に提供するという考え方で行っております。社会福祉協議会ありきということではなくて、様々な事業者の方にもより良いご提案を頂ければというふうに考えております。それと募集については、8月の16日から9月15日までひと月間を募集期間と定めており、また、8月の24日には募集説明会を開催するというので、それなりの期間はあるのではないかとこのように考えているところです。私の方からは以上です。

〔4番 諸隈洋介君〕社協が受けること自体が悪いと言ってるわけではもちろんありませんし、また今月3日の新聞では社協の訪問介護が220箇所月休廃というような報道もあった。つまりですね、採算面で厳しいところは民間はなかなかやれない。昨日かの報道で給食センター、広島でしたか、1件倒産するというような事態もあるということなので、この辺は非常に難しい問題であるというふうに思いますが、社会福祉協議会は、社会福祉法に基づいた民間組織でもあります、行政とこういう社協を含めた民間団体との連携というものを今後どうやって深めていくのかを最後にお尋ねしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕有田町の社会福祉協議会には、町で実施している事業を多く担って頂いております。高齢者福祉から子育て支援まで幅広い、また地域福祉、相談事業とか幅広く事業を行って頂いております。なかなかこの福祉的な事業は儲ける事業ではありません。町が出す補助金の中で運営をして頂くにはやはりぎりぎりのところだろうとは思っております。今回の指定管理とは別にそういった事業を多く担って頂いております。このゆいたんとちとせの事業につきましては、事業内容を簡単に説明をさせていただきますと、多世代交流センターゆいたんでは大きく分けて高齢者の介護予防、それから子育て支援事業、それからカフェ事業の3つを実施して頂いており、ちとせでは、高齢者の介護予防教室や自主クラブの活動支援等を行って頂いております。このうち、高齢者の介護予防事業については、基本的にマイクロバスでお住いの

地域から、ちとせ、ゆいたんを回送して頂いているところです。また、脳トレ教室や運動教室など曜日や種目を両施設に振り分けて実施をして頂いているところです。また、子育て支援事業は基本的にゆいたんで実施しておりますけれども、年間のイベントの中で、芋ほり体験や玉ねぎ収穫など、ちとせの畑を利用して実施をしている事業もあり、保護者や子どもさん達にはとても好評であります。また、これらの畑や野菜は、ちとせの利用者の方々に管理を頂いているところでもあります。カフェについては、ゆいたんの利用者はもとより、ちとせの利用者にも昼食を提供できるようバスでの送迎を行って頂いております。これにより、独居老人の方の引きこもり防止や孤食の解消、また利用者の増により、ゆいたんのカフェ運営も上手くいっているということです。このように、ちとせとゆいたんはそれぞれ別々にいろんな事業を実施をして頂いておりますけれども、一体的に運営をした方が相乗効果もあると考えておりますし、利用者にとっても有益と思っております。ただ、また事業者にとっても職員の配置等考慮するとそれぞれに雇用するよりも兼務のできる職員体制が事業運営をしやすいのではないかと考えております。

〔4番 諸隈洋介君〕 総合交流を図って、ますますそういう連携を深めてお年寄り子ども達が仲良く豊かに暮らせるまちづくりということでよろしくお願ひしたいというふう思います。最近、プロポーザルによる指定管理が増えていると。これは提案内容と共に、方針、実施体制、実績などを含め総合的に優れているかを基準に選ぶというのがプロポーザル。企画競争入札、あるいは企画提案協議と呼ばれることもある。今回はこの方式とは違うというふうに今伺いましたが。今、各自治体でプロポーザルによる指定管理が増えている背景はそれぞれ自治体が抱える風土あるいは問題によってその要望が変わってくるので、よりきめ細かいことが必要だというふうな事情もある。そういうどの自治体も増えているということなので、これ自体では私自身は悪いことではないというふうに思っていますが、ただ公平性を保つためには情報公開等はやっぱりより丁寧にするということが必要だというふうに思っておりますので、こういうふうなプロポーザルにより指定管理が増えざるを得ない状況にあるというふうに思いますが、逆に相手、こっち、町から、行政からこういうことをやってほしいということにプラスしていろんなことも提案くださいということも言えば、より良い契約ができるのではないかなというふうに思いますが、この辺については町長いかがお考えですか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、いろんなプロポーザルのお話もありました。やはり我々どうしても行政で考えて

しまうと固いというか、無難なチャレンジがちょっと少ないようなことしかできませんので、ぜひ民間の皆さんともどういう形でパートナーシップというかですね、提案を受けるかというところ含めていろいろ研究をしながらやはり民間の力を公民連携という、官民連携をしながらよりよい素晴らしい施設を作っていくためには、今議員ご提案のとおりいろんなことを民間の力を借りながら行政ができること、できないことの住み分けをしながらちょっと前向きに検討したいと思います。

〔4番 諸隈洋介君〕これは時代のニーズだというふうに思いますので、こういう官民連携したより良い提案でより良いまちづくりに生かして頂ければというふうに思います。続きまして、2番目の町民サービスの向上のための庁舎内の組織再編と統廃合ということですね、町民の利便性向上のための組織再編の取り組みの進捗はということで、3番目のスライドをご覧ください。これ武雄市の1階の入ったすぐにある総合窓口であります。ここに行って、1日どのくらいの利用数がありますかという質問をしたところ、平均で大体100人ぐらいだというふうにお答えになっております。やはり市民の方が役場に来た時にまずどこに行けばいいのか分からないということで、やはりこれはニーズが高いというふうに感じました。有田町で人口比率から考えれば30人ぐらいは毎日来るのかなというふうにも思いますし、議員の皆さんもそうでしょうけど、私も議場に来るとき、あるいは事務局に寄る時に、1階から2階の階段から住民課の窓口を見ると、町民の方が立っていて職員が仕事をしている、気づかない時もあるというふうに私何回か見受けましたので、総合窓口の組織再編の取り組みについては、令和3年9月、令和4年6月、令和5年3月議会の一般質問でも取り上げましたが、その後の進捗の方は何かあったでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕総合窓口の進捗についてですけども、現在、総合窓口、この武雄市のような窓口は設置は行えておりません。総合窓口があつて、例えば庁舎の1階から3階までということのご案内、いろいろとご案内することはあるかと思いますが、今の現状で申し上げれば1階、総合窓口ではない、役場の職員が、今日はどちらに御用でしょうかとか、そういった一声をまずかけて頂いて、少しでも来庁者の方の不安を取り除くとか、そういったことが必要だとは考えております。進捗については今申し上げたとおりです。

〔4番 諸隈洋介君〕これまでの質問の中でも時間がかかるものとすぐできるものという、お金がかかるものとかからないものがあるというふうに申し上げましたが、これはすぐできるんじゃ

ないかなと私は見て思いましたが、町長これやりましょうよ、ぜひ総合窓口いかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕議員のご提案の気持ちは大変分かるんですけども、やはりちょっと今我々もギリギリの中でちょっと運営を行っております。ここに会計年度等の職員を置くということも考えてもおりますが、やはり会計年度さんでは重々わからない専門的、案内的な知識も必要ですので、すぐにということは難しいですが、議員が仰られることは重々わかっておりますので、今後ともきちっと各課でそういう人員の洗い出しとか含めた上で協議するように考えておりますので、今すぐというところは厳しいですが、議員のご提案のとおりできるだけそういった理想としてはそういう人を一人張り付ければいいなというのは理想としてありますが、そういったのを交代制にするのとか、そういったいろんな工面をしながら対応していければなと考えております。

〔4番 諸隈洋介君〕次の質問までにぜひ窓口作って頂きたいということをお願いを申し上げて、次の質問にいきたいと思います。2番目、健康福祉課の本庁舎移転と分割再統合の必要性はということで、庁舎内で最大の人員である、人員の部署である健康福祉課、これ、共立ソリューションズさんからの出向を含めると42～3人の大所帯であると。現在、課長は1人であり、対応ができていけるのかなというのは心配懸念であると。また、本庁にないので我々も顔が見えないということもあり、他の部署との連携というものは上手に取れているんでしょうかお尋ねします。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕健康福祉課の大所帯ということですけども、実際40数名の職員がいるという状況です。健康福祉課の中には、福祉分野のほか、国保、医療、後期高齢、保健分野、それと健康推進の保健師等が連携して今体制を取っているという状況です。大所帯ではありますが、ある面では健康福祉課内でワンストップがある面できているという状況にもなっているかと思います。

〔4番 諸隈洋介君〕先般の民生委員さんによる住民リストの福祉票の紛失事件などもあって、ただですね、民生委員さんはボランティアに近い形でやっておられるし、歳費も高くないのでこちらの方からお願いしてやっているというのが現状だと思います。代わりをいつも民生委員さんもうすぐ自分の代わり居ないのかということをよく私も問われたりする、非常にデリケートな問題であります、これは町の監督管理の問題だという指摘は重く受け止めるべきだし、処

遇の改善等歳費のアップも必要だというふうに思います。また、保健師も同様であって非常に不足をしているということもよく聞きます。この点からも組織を再編して連携を密にするために必要ではないかなというふうに思います。今、利便性はワンストップであそこに行けばある程度できるということではありますが、この本庁舎との交通アクセスも不便であって町民にとっては各種手続きの時に利便性は悪いのかなというところもあります。そのことも含めて総合的に考えればこの際、健康福祉課を分割するかどうかは別にして本庁1階に移し、今、ここ3階にある直接町民と関係のない部署を西公民館の3階に移すなど、課の統廃合や再配置などをする時期ではないのかなというふうに思っているところでもあります。一度決まったらなかなか動かしにくい、これは行政だけの問題ではないと思いますが、その辺そろそろ考えてもいい頃ではないかなというふうに思いますが、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕1番目の総合窓口の部門とも若干関連もしてまいりますけども、健康福祉課の本庁舎への移転、分割、再編、統合というですけども。現在、人口減少と高齢化、DX、デジタル化が進んで私たちを取り巻いてます社会環境が変化し、役場に求められているニーズも変化し、手続きの方法も数年前とはずいぶん変わってきたという状況の中でより良いサービスを提供できる体制、適正配置を探っていく必要があると認識をしております。1番目の総合窓口の設置の時にも関連しますけども、組織、機構の見直しについては、事務の効率化を図っていくということと、業務量増加に対応する職員の問題。それと自治体、DXに対応する庁舎の機能の問題、そして個人情報を含めた来庁者へのプライバシーの配慮の問題、防災拠点となる庁舎の問題、それと全般的に将来世代に負担を残さない、財政基盤を作り上げるという町全体の問題、こういったことを総合的に勘案しながら庁舎機能を高めていく必要があろうかと思えます。情報セキュリティを庁舎を統合、課を統合した時にセキュリティを確保しながらということも一つの問題になってこようかと思えますけども、そういったところを踏まえた上でより良い住民サービスの提供にどういった今の課題があって解決していくべきかということにつきましては、引き続き検討をしていきたいというふうに考えます。

〔4番 諸隈洋介君〕町長も2期目なので内政にも目を向けてこの辺の再統合、再配置等についてはどういうビジョン、あるいは考えをお持ちかお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕先程、課長の方からも答弁あったようにやはりDX等も含めて、やはりいろんな事務

分担のことも含め、議員が仰るように健康福祉課がちょっと大きくなっているなというところ
はあります。今から庁舎等の統廃合等も含めてやはりいろんなことを考えながら検討する段階
に来ていると思っておりますので、早速に9月、今議会が終わった後には各課からいろんなヒ
アリング等を行いながらすぐにはできません。やはり一度決めたことを揺るがすことも結構厳
しいので、やはりある程度現状をきちんと把握した上でしっかりと統廃合を含めて課のいろん
な人員の配置等も含めてしっかりと考える時期に来ていると思っておりますので、議員が望むス
ピードかどうかは別としてしっかりと早速議論に入っていきたいと思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕最後になりますが、担当課長、なんか所感ありますか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕先程から総務課長がちょっと話されておりますけれども、今現在、健康福祉
課の方には、保健師、介護、それと障害福祉、また高齢者福祉、あと、国保、介護等の部署が
ございます。保健部門に関してはですね、保健監がおります。またそれぞれの部署においても
副課長をそれぞれ1人ずつ配置をしている状況でございます。確かに現在ですね、福祉に関す
る問題は多種多様化しており、8050問題等とダブルケアなど、個人世帯が複数の生活上の
課題を抱えており、課題ごとの対応に加えてこれらの課題全体を捉えて関わっていくというケ
ースが増えております。今現在、健康福祉課においては、その部署が1つの固まっております
のでその辺の対応は十分できているかなというふうに思っております。また、隣には社会福祉
協議会もございますので、また子育て支援課も同じフロアもございます。その辺はちょっとま
とまって対応できているのかなという気持ちでおります。

〔4番 諸隈洋介君〕現場の意見も聞きたかったのですみません。ありがとうございます。3番目
の質問にいきたいと思います。マイナンバーカードのトラブルの事案はあるのかということ
で、マイナンバーカードの主なトラブルは報道によれば2023年6月現在で多い順に申し上
げますと、コンビニで別人や抹消済みの証明書が発行された。マイナ保険証に別人の情報が登
録された。公金受取口座で本人でない口座が登録されている。マイナポイントが別人に付与さ
れた。マイナポータルで別人の年金記録が閲覧できた。同姓同名の別人にカードを交付したと
いうふうな問題が多かったというふうに報道されましたが、有田町ではこういう問題はなかつ
たんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔柴田住民環境課長〕お答えします。今、議員さんが仰れましたように全国では今年5月頃よりマ

イナンバーカードを使用したコンビニ証明書交付やマイナンバーカードと健康保険証や公金受取口座等の紐づけによりまして不適切な事案が発生しております。しかし現在のところ町内では不適切な事案は発生しておりません。以上でございます。

〔4番 諸隈洋介君〕 1件もないですか。

〔柴田住民環境課長〕 1件也没有ありません。

〔4番 諸隈洋介君〕 すごいですね。ありがとうございます。どうしてこういう質問をしたかというと、いわゆる町長もさっき仰った、総務課長も仰ったようにDX化というのは必要だというふうに思います。これはDX化というのは便利になるということが大前提、セキュリティも含めてですね、便利になるというのが前提であります。年配の方々が取り残されない配慮も必要だというふうに思います。私もですね、先般マイナンバーカードで住民票と印鑑証明をコンビニで発行しました。非常に便利であります。便利であります、コンビニのコピー機というのは大体トイレ側にあつてレジの反対側にあつて、レジからは死角で見えない。だからお年寄りの方がそこにまずそこに辿り着いたとしても、ボタンを、そうですね10回ぐらいは押さなくてはいけないということになればなかなかお年寄りの方はできないかなということと、店に負担がかかるということもありますので、ぜひ行政の方からもコンビニなどの事業者の方にこういうお年寄りが来た時はちょっとサポートして頂けませんかというぐらいの声かけはした方がよいのかなと自分が実際に利用してそういうことを思ったので、この辺はそういうことも含めてですね、どこまで、私の世代ぐらいからはできるのかもしれませんが、その上の世代の人たちは非常に難しいというふうに思いますので、その辺はぜひ配慮をして頂ければというふうに思います、いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔柴田住民環境課長〕 お答えします。議員さんが仰られましたようにお年寄りの方につきましては、コンビニに行かれましてマイナンバーカードを多機能端末の方にかざしたり、いろんな暗証番号を押したりという手続きにつきましては、少し手続きに不安があられると思います。それでコンビニの業者の方にそのようなときはご配慮をお願いしたいということをお伝えしたいというふうなことを考えております。以上でございます。

〔4番 諸隈洋介君〕 以上で、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 4番議員 諸隈洋介君の一般質問が終わりました。10分ほど休憩いたします。再開を13時50分といたします。

【休憩 13 : 37】

【再開 13 : 50】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。9番議員 原田一宏君。

〔9番 原田一宏君〕議長より許可を得ましたので、9番 原田一宏、通告に従い一般質問させていただきます。私は、1. ふるさと納税。2. 災害時の避難所運営と熱中症についての2点について質問いたします。まず、1点目。ふるさと納税についてですが、現状ということで、①有田町の返礼品で焼き物が主なものとなっているのは多くの方が承知しておりますが、ふるさとチョイスが一番大きいサイトで出店数も一番多く2,300件以上、他にも楽天、ANA、ふるなび、さとふるなどのサイトがありますが、それぞれ1,000点以上の返礼品がアップされております。その中で各種返礼品の割合はどうなっているか。出店数の割合また実際の返礼品の実績数割合についてまずお伺いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕返礼品の登録の内訳割合と令和4年度の返礼品として出た実績の割合について報告いたします。まず登録ですけれども返礼品数は2,300程になりますけれども、そのうち焼き物関係が86.6%、農畜産物、佐賀牛、ありたどり、ありたぶた、各種定期便の割合は5%、その他食品類、酒類、食事券、体験、そういったものが8.4%という割合です。実際に令和4年度に出た返礼品の割合を申し上げますと、全体の59%が焼き物、農畜産物、佐賀牛、ありたどり他ですけど33.6%、その他7.4%という状況です。

〔9番 原田一宏君〕今数字を見ましてもやはり焼き物が多いというのが実感でございます。②昨年の実績での寄付金総額のうち、返礼品は総務省のお達しにより30%以内でしょうが、返礼品額、返礼品の額、必要経費並びに町の実質収入はどうなっているかお伺いをいたします。できれば先ほどのようにパーセンテージでお願いしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長

〔木寺総務課長〕まず令和4年度の実績を申し上げます。寄付額は12億5,994万です。事務経費これは返礼品の調達費、事務費用、広報費と人件費も含みますが、6億3,462万で実質収入は6億2,533万です。6億2,500万ほどになります。このうち令和4年度に町が取り組んだ事業へ充当した額は3億72万8,000円となっております。実質収支ということで申し上げれば町が事業に充当する前の6億2,500万ほどが実質収入にあたろうかと

思います。このうち事業費充当分を差し引いて残りの分ですけれども、申し訳ありません、返礼品調達と募集に係る様々な費用の割合ですが、令和4年度分は総務省に報告した数値は対象外経費等を一部除いた額が約6億1,000万円になります。それを割合で申し上げますと、返礼品の調達にかかる費用の割合は30%以下の29.1%です。返礼品の送付にかかる費用、郵送料、送料ですけど4.9%、広報にかかる費用が1.7%、決済にかかる費用が2.0%、その他事務、中間事業者への委託等を含めた事務費用が10.8%、合計48.5%ということになります。

〔9番 原田一宏君〕ありがとうございます。今48.5%と言われてちょっと一安心したんですけれども。国がルール変更、今度、今年の10月からルール変更がありますけれども、ルール変更に伴う対応で経費基準の見直しについてどうなっているかということが各ふるさと納税を行っている自治体の方に問い合わせで50%以下に下さいよということで通知が出ております。総務省はふるさと納税の次期指定に向けた見直しということで、指定制度について制度本来の趣旨に沿った運用がより適正に行われるよう6月27日付で当該指定に係る基準について定めた告示の改正を行った。その内容が、募集に要する費用についてワンストップ特例事務や寄付金受領証の発行などの付随費用も含めて寄付金額の5割以下とするという募集適正基準の改正。もう一つが加工品のうち、熟成肉と精米について原材料が当該地方団体と同一の都道府県内産であるものに限り返礼品として認める。地場産品基準の改正。以上2点を上げて、令和5年10月1日から令和6年9月30日までの期間で運用すると報道でありました。この2点について見直しを行います。今、課長の答弁で50%以下にはなっておりますけれども、大方の自治体がこれを超えるものと思われまして新たな対応を迫られていると思います。返礼品代、送料、広告費用、決済費用、事務費用、加えて確定申告が必要なワンストップ特例の申請書を送付して寄付の受領証明書も発行しなければならなくなります。町は今のところその50%以下になってますけれども、このまま50%以下でいくものかどうなのか、そこら辺ちょっと分かりませんが。一応、総務省の通達通りいかなければならないと思いますが、50%以下で済ませることは可能ですかね。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕経費基準の見直しにつきましては、これまで対象外としていた費用を50%の中に経費に含めていく部分が出てくるかと思いますが有田町においても影響はございます。ただ、通常、今回の改正の募集適正基準の改正で50%以下とする地場産品の基準の改正で、

熟成肉とか精米の部分について厳格化が図られるということになりますと、一般的にどういったことが起こるかと言いますと、50%を越えないために同じ量で寄付金額を上げる。もしくは寄付金額は同じ設定をしたままそれに見合う量を従来よりも減らすとか、それと寄付総額そのものが下がってくるとこういった経費の割合が上がってくる可能性が高いので寄付金額そのものを上げていくことがさらに求められてくるということになります。現在48.5%ということですけども、どちらにしても50%ギリギリのところを動いております。有田町への影響を調整するとなれば広告費等を一部見直して情報発信の方法を工夫していくとか、そういったことが求められてくると思いますので、より費用対効果の高い発信方法等を求めていくことになってくようかと思ひます。

〔9番 原田一宏君〕以前、先ほども言ひましたけども、総務省からちょっと突かれたことありますので、そういうことないようにな進めていってほしいと思ひます。2番目の地場産品の基準化の厳格化ですが、先ほども言ひましたように、熟成肉や精米を返礼品としてする場合、同じ都道府県産が条件になるようですが、他産地産を地域内の加工場で熟成させて地場産として返礼品に上げている場合は扱えなくなるようです。例えば北海道はジンギスカンやラム肉が返礼品として有名ですが、ラム肉をオーストラリアなどから輸入して道内で熟成させ、ふるさと納税で返礼として、今までは返礼品としていましたが、今回の見直しでは返礼品として厳しくなるかもしれないということでございました。有田町の場合、肉やブロイラーなどもありますけども、このような事例はあるか、もしあればその対応は。なければなれでいいですけども。どうなっておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕先程申し上げました地場産品基準の厳格化に伴う本町への影響ですけども。返礼品の大半が有田焼を提供しており、有田焼の陶石は町外から仕入れているものの、町内において製造工程を経て作られているということで基準に準じております。佐賀牛は佐賀県の共通返礼品ということになっておりますので、町外で製造加工されていたとしても返礼品としては提供可能です。ありたどり、ありたぶたにつきましては、町内加工でありますので、影響はございません。ただ、ふるさと納税制度の10月1日からのこの改正の内容の中で経費の取り扱いとかがまだ不透明な部分が残されておりますので、今後この制度の厳格化が起こるということは考えられますので、その時は新たな指針が提示されればそれに対応していくことになってくようかと思ひます。

〔9番 原田一宏君〕続きまして今後の対応、減収減益への対応ということですけども。今まで言ってきたように経費が膨らんでくると減収になってきたり、先ほど課長仰いました返礼品を下げるとかいろんな工夫があると思いますけども、今後このような減収減益になった場合の対応はどうした方が良くと考えておられますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕すみません、先程、答弁申し上げましたけども、50%の規制の内に収まるように調整をしていきますけども、状況を見ながら効果が見込める広報費、情報発信に努めていく、それと寄付金額そのものの増に努力するということになります。

〔9番 原田一宏君〕それですね、昨年度はですね、令和4年度ですね。前年比1億5,261万8,500円の減、ふるさと納税がですね、全体として。でしたが、今年度の見通しは半年ほど経っておりますけども、半年近くですね、どのようになって、見通しはどのように立てておられますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕今年度4月からスタートしまして、4、5、6と前年比を下回りました。7月から若干回復傾向にあって、8月は前年度を上回り、9月も前年度上回る傾向でスタートをしております。ただ、現時点ではまだ前年比、8月までの実績では前年比を下回っておりますので、この分を例年の9月、10月よりも多くの寄付を受け入れて問題は11月、12月の寄付を昨年同様にもしくは昨年を上回るペースで受けれることができれば13億程度の寄付は受けることは可能かと思えますけど、ちょっと何分コロナが落ち着いた後の人の動向とかで外に出て購買活動をされるというふうなこともあって、なかなか読みにくいところがございますけど。年末にかけまして中間事業者と連携をしながらしっかり寄付の獲得に向けて努めたいと思います。

〔9番 原田一宏君〕ぜひですね、せめて前年並みぐらいはいくように頑張ってもらいたいと思います。あともう一つですね、もう一つと言うか、リピーターの対策は何かあるか、例えば毎回有田を応援して寄付してくださる方々には、お礼状等で、いつもありがとうございますなどの文言を添えて礼状を送っているとか、そういう細かいリピーター対策。他にいろいろあるかもしれませんけど何かされていることはありますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕もちろん返礼品をお送りする時のそういったお礼を含めたものというものは発送

をしておりますけど。今年度におきましては、リピーターの確保及び高所得者富裕層の方にリピーターになってもらうために、カタログ等を首都圏で直接配布、郵送をしてというふうな事業の取り組みを考えております。そういったところで、過去に有田町に寄付を頂いた方に再度寄付をして頂くためにそういった広報宣伝を充実していくということで考えております。

〔9番 原田一宏君〕広報宣伝必要ですけども、あくまでも50を超えない範囲内でやって頂かないと、また何を言われるか分かりませんので、そこら辺は課長も十分承知されておるといいますので、ぜひリピーター対応をして有田の方に目を向けて頂くようにして欲しいと思います。続きまして2番目、原材料の高騰や人材不足などの要因により、焼き物の場合ですけども、返礼品の納期が遅れてきております。この点の対応はどうなっているか。それで納期の遅れは通常の商取引でも大きな問題で、売り上げに及ぼす影響も大であります。先日、有田焼産業に関わる事業者実態調査報告会も開催され、対応についても今後協議検討が必要と町長も言われていましたが、この下支えする産業数の減少等で納期の遅れが来ますけども、寄付金も減ってくるように思われます。いかなる対応をもってこの問題に立ち向かうのか、業界との密なる協議対策が急務と思うがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕返礼品の発送遅れ、遅延の問題ですけども、8月28日時点の町内での状況を説明いたします。発送の遅延があるのは5社、31件です。町が委託している中間事業者では3ヶ月以上発送に要するものは一旦ポータルサイトからの掲載を下ろして、入荷があり次第掲載をするというふうなことでなっております。日頃は、通常月は1ヶ月、繁忙月の10月、11月、12月は3ヶ月待ちまでの発送基準を設定されているという状況です。議員さんが仰られたように一旦遅延が起こってしまうとクレームトラブルになっていく可能性がございますので、事業者向けに中間事業者からそういった周知指導のメール配信等も行われております。実際の発送遅延の事例等をもとに注意喚起を行われているという状況であります。3年前ぐらいと比べますとですね、事業者の方の発送遅延に関する認識も高まり改善はみられている状況です。現在は繁忙期以外10月、11月、12月以外の遅延は発生はしておりません。ただしですね、予め製作に時間を有することが想定される返礼品につきましては、サイトの方にその旨を掲載した上で寄付を受付けるということをしておりますので、このことに関してクレームを頂いたことは今まではございません。

〔9番 原田一宏君〕今、焼き物の件で言いましたけども、また農産物の収穫も異常気象などの要

因で思うようにいかなくなる場合も想定され、返礼品として掲載されていても発送できないケースも考えられます。このような問題も発生するやもしれませんので、この農産物に対する対応はどうするのか考えておかなければならないと思いますが、この点どのように思われますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕農産物、果樹等におきましても、実際返礼品がお手元に届いた時にもう腐食していたとかですね、そういったことがありますと、てきめんクレームとなって返ってくるかと思っています。それは提供頂いている事業者へですね極力注意喚起を行い、発送の遅延がないようですね、そこは中間事業者を通じて指導を徹底していきたいと思っています。

〔9番 原田一宏君〕よろしく願いいたします。ふるさと納税で最後ですけども、企業版ふるさと納税、先般新聞でも全国の額、それから佐賀県の額等も出ておりました。企業版ふるさと納税（地方応援税制）は国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄付を行った場合に法人関係税から税額控除する仕組みで企業として地域振興やSDGsの達成などの社会貢献ができるほか、法人税の高い軽減効果を受けられるメリットがあります。企業版ふるさと納税は通常の寄付における早期参入による軽減効果、寄付額の約3割と合わせて税額控除、寄付額の最大6割により最大で寄付額の約9割が軽減され実質的な企業の負担が寄付額の約1割まで圧縮されるものですが、佐賀県も10市10町、この企業版ふるさと納税のあれを行っております。有田も、まち・ひと・しごと創生推進計画でアップされておりますけども、安心して働ける魅力のある雇用を創出する事業、行ってみたい住みたい町を作る事業、若い世代が希望をもって結婚、出産、子育てできる環境を作る事業、人がつながる安心安全な地域を作る事業、目標額1,000万円としてホームページに上がっておりますけども、この企業版ふるさと納税、実績を見ましても企業のきの字も載っておりませんが、この点どのようなになっておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕今申し上げられた企業版ふるさと納税のアップ分ですけど、その分につきましては、地方再生計画で立てた総合的な総括的な事業名がそこに上がっているわけですけども。そのことをもって企業版ふるさと納税を寄付しようという事業者への関心をそれだけで高めるとするのは難しいと判断してます。町としましても企業版ふるさと納税の業務委託を、すみません、業務委託を今年度行っておりますけども、それは町の方が用意した事業について関心を持

たれる事業者とのマッチング等を図って頂くための業務委託という内容です。実際まだその具体的なメニューを提示できていないという状況ですけども。企業版ふるさと納税にはそういった町が設定する事業と企業側が物納として地方自治体に納入、寄付をするという仕組みもございます。その物納のことに關しては、現在各課の方に今後必要な取り組み等で活用できるものはないかということで周知をしておりますけども、企業版ふるさと納税で寄付を集めるためのプロジェクト、より具体化していくという作業が今からになってまいります。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員のご質問の件に關しては、課長が答弁したのがそのものだと思っております。やはり私もふるさと納税、普通のふるさと納税もいつかは段々しぼんでいくものだと思っておりますし、今回、ご質問にもありますように減収減益になっていくものだと思っております。そういう意味でやはり企業版ふるさと納税というのは、頼もしいというか、心強いなと思っております。ちょっと課長の方からもあったように、やはり我々が望むものに企業から頂けるのは本当は一番ありがたいんですけど。今のシステムとしては先ほど申しましたように物納して、それに我々が手を挙げて頂くという形の方がどうやら主流のようです。私も今コロナ禍の中でいろんなご縁を頂いておりますので、いろんな会社の社長さんともご縁できております。我々が欲しいものをまたやりたいことというのはいろいろお話をしていますので、ぜひまだ0が続いておりますので、今年中には何件かの会社と協定なりなんなりを頂いてしっかりと前に進めていければなと思っております。

〔9番 原田一宏君〕ぜひですね、この普通のふるさと納税ばかりではなくて、企業版の方も進めていってほしいと思います。続きまして、災害時の避難所運営と熱中症ですけども。台風や豪雨災害時の避難所運営について、今年も台風6号の接近で自主避難所が開設され、また、高齢者等避難も発令されました。今回は、生涯学習センターと婦人の家でしたが、状況によっては泉山体育館、文化体育館、体育センター、ゆいたん、地区公民館なども避難所として開設されてきております。そこで近年の避難状況はどうなっているかお伺いをいたします。町有施設はもとより地区公民館への避難状況はどうなっているか把握されておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕台風、大雨時の近年の避難状況についてお答えいたします。避難所を開設した回数で申し上げますと、令和3年度は大雨で3回、台風で2回、計5回の避難所を開設しています。このうち令和3年8月11日から8月19日にかけて有田町に特別警報が発令された、長

期に及ぶ大雨時ですけど、910ミリ、10.5ミリの大雨が降った際は、避難所は6施設、避難者数はピーク時で24世帯、39名の避難でありました。。令和4年度は大雨で1回、台風で2回、計3回避難所を開設しています。9月5日の台風11号で6箇所の避難所を開設しましたが、ピーク時で23世帯30名、また9月18日の台風14号では8つの避難所を開設、81世帯、112名が避難されました。有田町で最も避難が多かったのは令和元年8月27日大雨時にピーク時で106世帯、222名が避難をされております。さらに地区公民館への避難状況ですけども、この令和元年をはじめ、町が避難所を開設した際にはいくらかの地区公民館での開設も協力を頂いていると思います。ただ、役場の方に報告が上がったので申し上げますと、令和元年8月の豪雨時に数箇所の公民館で30名程度の避難、令和3年8月、2年前の8月豪雨時に公民館で13名の方が避難をされているという状況です。

〔9番 原田一宏君〕分かりました。続きまして、先般の台風6号の時は避難者数も少なく東、西各1箇所の避難所開設で賄われていましたが、もっと被害が大きいと予測される場合、先ほどの数箇所の避難所が開設されるわけですが、その一つの体育館の場合、大人数が避難してきた場合ですね、混雑防止、プライバシー保護のための間仕切りなどはどのようになっているか、テレビ報道では結構混雑した状態で避難所が映し出されている映像を見ますけども、有田町の場合どのようになっておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕混雑時の対応ということですけども、有田町の避難所で令和元年以降、避難所が混雑したという印象の災害は起こってはいないと思います。避難環境の向上を図るためにですね間仕切りとしましては、床に敷くマットと間仕切り、緩衝材、この3つの機能を備えたマットがあるんですけども、このマットを100セット、現在5つの避難所に備蓄をしております。段ボールベッドが52セット、これを4つの避難所で備蓄をし、それぞれ不足する場合には避難所間で融通をするというふうな内容で準備をしているところです。

〔9番 原田一宏君〕今、段ボールベッドの話も出しましたが、今年の2月に防災研修、避難所運営訓練ですが、この研修を拝見しに行った折ですね、段ボールベッドの組み立てがございました。なかなかスムーズに組み立てることができなかったようですが、いざという時に何もできないではベッドを作るのに遅れるとかそういうことがあつては困るので、素早く正確に設置するためにも、町での実施研修や地区での研修も必要だと思います。1回だけではなかなか覚えられないと思いますので、実地研修の積み重ねも大切だと思いますが、この点どのように考えら

れておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 有田町の自主防災組織では現在のところ年 1 回の研修を行っておりますけども。

議員仰られるように防災用品の活用、いざとなった時に活用できないというのでは困りますので、研修っていいですか、実習を重ねていくということが必要かと思います。それは自主防災組織の研修会だけに限らず、地区での防災研修とかが行われる折に活用してもらったりとか、そういった工夫は必要かなというふうには考えております。

〔9 番 原田一宏君〕 是非ですね、町、地区、合わせて研修を行ってスムーズな避難所開設ができるようにしてほしいと思います。続きまして、停電時の対応ということで、台風 6 号の折ですね、町内でも停電が発生しました。実をいうと、私の家もそうではございましたけども、私の家から先方が停電、70 戸から 80 戸しておりましたが。避難所がその対象地域であった場合、沖縄のように数日間も停電が続くようだと日常生活や病気対応もひっ迫してくると思われます。この避難所での停電対応というのはどのようになっておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 幸い、有田町において長期に及ぶ停電というものは最近発生はしておりません。

一応停電時の対応としまして、有田町が備蓄しておりますのが、可搬式の発電機を 6 台、照明用の投光器等も準備をしております。これまで避難所運営に支障が出るような停電というものは発生をしておりませんが、これだけ線状降水帯が発生をし、いつそのような事態になるとも限りませんのでさらなる発電設備の充実でありますとか、LED ランタンの整備等も必要かと考えております。もし仮に停電が長期に及ぶような事態、大幅に電源が不足するような事態が発生する場合には、九州電力の移動電源車の派遣要請を行ったり、場合によっては自衛隊への要請というものが最終的には考えられると思います。

〔9 番 原田一宏君〕 もし、そのようになった場合は素早い対応の方お願いしたいと思います。それでは続きまして、避難所における熱中症対策ということで。その前に、町内で熱中症で搬送された、8 月 29 日の新聞には 7 月に熱中症で搬送された人は全国で 3 万 6,549 人、佐賀県では 300 人と出ておりましたが、有田町ではどのようになっておりますでしょうか。またどのような状況か、また年齢等はどのようになっておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕 お答えいたします。こちら有田町における熱中症の搬送者数におきまして

は、伊万里有田消防本部からデータを頂いておりますのでその分を報告いたします。今年の5月1日から8月30日までの熱中症による搬送者数は13人となっております。性別は男性12人、女性1人となります。死亡重篤はいらっしゃいません。中等症が7人、軽症が6人となっております。また、事故発生場所につきましては、住居が4人、仕事場工場等が1人、公衆の場屋外、こちらグラウンド等と思われますけど、こちらの方が5人、道路が1人、その他こちらの方が畑田んぼ等と思われますが、こちらの方が2人となっております。以上です。

〔9番 原田一宏君〕避難している時に搬送された方はいないということですね。避難所から熱中症で搬送されたという方はゼロ。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕避難所において搬送された方はいらっしゃいません。4年前の200人程が避難をした際にはそれだけ多くの方が避難される場合には保健師に巡回をして頂いて健康状態をチェックするなどの対応を行っております。

〔9番 原田一宏君〕あと各施設のエアコン設置状況ということで、生涯学習センターに、この前状況確認に赴いた際には、センター内はエアコンが効いておりました。婦人の家も同様にエアコンを付けていたと思われますけども、その次の体育館になりますと空調設備は整っておりません。避難所として開設する場合にはどのような対応になるのかそこをお教えてください。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕空調がある施設の紹介もした方がよろしいでしょうか。

〔9番 原田一宏君〕体育館だけでよかです。

〔木寺総務課長〕現在ですね、避難所を開設する優先順位と言いますのは、熱中症がここまで多くならない状況の時には、泉山体育館、生涯学習センター、婦人の家、3箇所を開けると、まずというふうな方針でしたけども。熱中症が心配される時期への災害対応としましては、冷房機器がある生涯学習センターと婦人の家をまず開けてます。それ以上に開ける必要があるとなった場合には体育館の方を開けますけども、その場合、体育館の方には工場扇といいますか、工場とかに設置される扇風機がありますけども。工場扇、通常の扇風機、そういったもので凌いで頂くということ、それとスポットクーラーを5台完備しております。実際避難所の方で今までスポットクーラーを使用したことはございませんけども、扇風機を主に今までは1回活用したという状況です。

〔9番 原田一宏君〕その次なんですけども、武雄市がですね、市内の公共施設19箇所を熱中症

の予防避難所として解放したと報道でありましたけども。有田町はそのような取り組みがあるのか、そこら辺をちょっとお伺いしたいと思いますけども。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕避難所の施設というでございますけれども。熱中症による年間死者数を2030年までに半減させることを目標とする、熱中症対策実行計画が今年5月30日に閣議決定され、その計画の具体的な対策の一つとして、来年4月から冷房を備えた公共施設をクーリングシェルター避難施設として市町村が指定できるようとなっております。有田町としましては、現在、避難所の指定は行っておりません。しかしながら避難施設につきましては、町の施設だけではなくお年寄りが避難しやすい地区公民館などの指定も考えられるため、地区の皆様と連携協力しながら今後検討していきたいと思っております。

〔9番 原田一宏君〕今年は設定していないということ？はい。ぜひですね、来年に向けてその国の方針もありましょうし、そこら辺を含めて対応していったほうがいいと思います。次ですね、エアコンですけども、熱中症警戒アラートを発表して町で行政無線で熱中症予防のためこまめに水分塩分を補給し、屋外での活動はできるだけ控えましょうと呼びかけておられますけども。若い世代の方々はすぐにピットエアコンのスイッチを入れておられますけど、高齢者の方々に、中には電気代がもったいないなどの理由でエアコンのスイッチを入れずに我慢して過ごしている方もおられるようです。我慢しているうちに知らず知らずのうちに熱中症になってしまったというケースもあるようですが、町民への対策周知の徹底をお願いしたいが、どのような対応をしているかお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕エアコンの使用に関しましては、今年の広報7月号におきまして、高齢者のための熱中症対策として1ページを使って周知を行っております。その中で部屋の中でも注意が必要であり、節電にも配慮した適切なエアコン使用について掲載をしております。また高齢者との関わりがあるケアマネージャーや民生委員の皆様へ環境省から熱中症予防チラシを配布し、高齢者の方々に注意喚起を行って頂いております。以上です。

〔9番 原田一宏君〕ぜひですね、もったいないで熱中症になるよりもエアコンをつけて涼んで乗り切ってほしいと思いますので、そこら辺の周知はくまなく行ってほしいと思います。最後にエアコンの設置助成ということで、国によるエアコンの助成金は主に事業者向けの支援を目的にしておりますけれども、地方自治体によるエアコンの助成もあります。国よりも数多く存

在し、事業者のみでなく個人も対応としているケースもあるようです。このように個人の助成も含めて有田町はエアコンの助成についてどのようになっているかをお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕エアコンの助成につきまして、現在有田町では行ってはおりません。しかしながら県内では神崎市が熱中症予防のためのエアコン購入設置費用の助成をされており、在宅で自宅にエアコンを所有していない、または故障により使用できるエアコンがない世帯で対象世帯の要件が65歳以上の一人暮らし、または65歳以上の高齢者のみの世帯、身体障害者手帳、療育手帳等の交付を受けている方を含む世帯などとなっており、助成額の上限5万8,000円となっております。有田町としましては、まずは国が今年5月に閣議決定した熱中症対策実行計画の中で掲げている具体的な対策、先ほどのクーリングシェルター避難施設の指定や高齢者ら熱中症弱者への声かけ見守り強化、学校、スポーツ施設等へのエアコン設置支援などについて国、県と一体となって取り組む必要があると思っており、国、県と連携し様々な熱中症対策を講じていきたいと考えております。以上です。

〔9番 原田一宏君〕クーリングシェルターも必要だと思いますけども、有田町内ということでしたので、ぜひ助成制度も立ち上げてほしいと思います。熱中症はですね野外活動後数時間して発症する場合もあると聞きます。町内でも農作業や屋外作業、学生の部活動、バーベキューなどのレジャーを行っている方々が多くみられますので、各人が個人個人注意しなければなりませんが、町としても熱中症対策の呼びかけをして注意喚起に努めてほしいと思います。これで私の一般質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕9番議員 原田一宏君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を14時45分といたします。

【休憩14：34】

【再開14：45】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。10番議員 松永俊和君。

〔10番 松永俊和君〕それでは議長の許可を得ましたので10番 松永俊和、一般質問を始めます。今議会では地域交通関連と町内の環境整備関連について2項目で質問をいたします。通告とは違いますが2番目の町内の環境整備関連から最初に質問したいと思います。それでは始めます。町内河川の水質などの現状についてですが、現在、有田町内河川では6箇所について水

質検査が行われていますが、検査の結果報告をよろしくお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔柴田住民環境課長〕お答えいたします。町内河川の水質検査につきましては、業務委託により実施しており、測定回数は年4回、測定箇所は岩崎堰、菅本第2号橋上流、不燃物捨場の下、穂波ノ尾橋下、黒川橋下流、志尾里橋下流の6箇所、検査項目は11項目を実施しております。令和4年度の水質検査結果につきましては、令和4年度の決算実績報告書166ページ、167ページに掲載しておりますので後もってご覧頂きますようお願いいたします。令和4年度の調査結果につきましては、pH値水素イオン濃度において、5月、8月の検査値の結果が岩崎堰、穂波ノ尾橋下、黒川橋下流、志尾里橋下流の4箇所において若干高くなっている結果でございます。以上でございます。

〔10番 松永俊和君〕先程、今課長が言われたように、少しpHが数値が高くなっているという話を私も結果報告を見て思いましたが、その原因は何だと思われますか。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔柴田住民環境課長〕pH値が若干高くなっている原因につきましては、はっきりした原因は把握しておりませんが、季節的な要因が考えられると思っております。

〔10番 松永俊和君〕季節的な要因というと毎年この時期にはそう上がるということですか。それともどういうふうなことを考えられていますか。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔柴田住民環境課長〕お答えいたします。測定箇所を見ますと上流に水田があるところであります。5月下旬には田植えのため水田に水を溜めるため河川が濁ったりいたします。また、検査日の前日などに雨が降り河川が濁ったりすることでpH値が上がる場合があります。また、河川の水質検査日につきましては、4月に契約段階で採取日を決めるために天候に左右されることがあります。その日に実施しております。以上でございます。

〔10番 松永俊和君〕今回、一時的に数値が上がったと私も思ってますけども継続的に上がった場合はどのような対応をされるんですか。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔柴田住民環境課長〕もし継続的に基準値を上回った場合につきましては、まずは県の方に相談をして原因を調べるようにしたいと思っております。

〔10番 松永俊和君〕分かりました。常に監視を行い、適切な対応をお願いしたいと思います。

それでpHと簡単にいいですけども、大体pHっていうのはどういうことを指すってわかります？あと、数値敵にどのぐらいが一番いいというのは。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔柴田住民環境課長〕pH、水素イオン濃度なんですけれども、これにつきましてがはっきりしたことが、すみません分かりません。pH値につきましては、環境基準値で言いますと6.5から8.5が環境基準値になっております。若干それより上がっていたようでありました。

〔10番 松永俊和君〕今回は8.8から9.0というふうな数値が出てましたから、先ほども言いましたが、常に監視を行って適切な対応よろしくをお願いします。それでは次の質問ですけども、近年、町内の河川においてハヤや小魚、蜚などが少なくなっているとお尋ねしたところ、サギなどが増えそれらに捕食されていることが原因ではないかと答えられました。その後すぐ水生生物検査を実施されたと報告はされましたが、その水生生物の検査結果はどうでしたでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔柴田住民環境課長〕お答えします。水生生物調査は8月中旬に業務委託で実施しております。その結果が出るまでに1月ぐらいかかるようでございます。それでまだ結果が出ておりません。以上でございます。

〔10番 松永俊和君〕検査結果は公表されるのですね。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔柴田住民環境課長〕検査結果につきましては、今年度の決算実績報告書にも掲載いたしますけれども、結果が分かり次第必要に応じてご報告させていただきます。水生生物調査の際にですね、ハヤや蜚が見られなくなった原因につきまして調査員の方へお尋ねをしたところ、ハヤや蜚の餌となるカワニナがですね近年の大雨による河川増水などで流されている可能性もあるということでした。また調査で採取した生物の中にはドンコや沢ガニがいました。これらの生物は川底や護岸に身を寄せることができるので流されずに残っているということでもございました。

〔10番 松永俊和君〕分かりました。私の地元戸杓でもですね、よく言われるのは、住民さんとか生産組合の方から町の最終処分場の下流にある戸杓川についてはハヤや蜚などがだいぶ少なくなってるようだという声も聞いております。そこで質問ですが、質問というよりお願いなんですけども、近年の地球温暖化の影響で猛暑や局所的な豪雨などで町民の生活が厳しくなっています。生活環境が厳しくなっております。聞くところによりますと以前は環境影響評価、つ

まり環境アセスメントですね、を行っていたと聞きましたが、町長、町民が安心して暮らせる指標で表せる環境アセスをやってみませんか。やれませんかでしょうか。どうでしょう町長。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕具体的にどういったことをちょっと仰られているかよくちょっと私が理解できませんですが、やはり安心して暮らせるというか、今SDGsと叫ばれてもう久しくあります。またESGという新しい指標も出ておりますので、そういった住む人また周りの生物にも優しい環境を作るのは我々の使命だと思っておりますので、いろいろもう少し研究検証をしながら進めていければと思います。

〔10番 松永俊和君〕これは一応課の方にもお願いしたんですけども、なんせ費用がかかることですからそんな簡単にしますよということではできないけども、安心安全豊かな環境の町というふうなことを売りに移住定住促進施策としてまちづくりの度合いをアピールするというのも一つの手だと思いますので、ぜひ前向きにお願いしたいと思います。よろしくお願いします。それでは次の質問に移ります。最終処分場クリーンパーク有田の維持管理についてでございます。町は最終処分場建設条件として、最終処分場には技術者つまり管理者を置くことになっていると戸杓区の生産組合より聞いております。その技術管理者の業務内容と資格要件などの概要をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔柴田住民環境課長〕お答えします。現在、技術管理者の資格をもち、一般廃棄物処理施設の管理を行っている職員は1名でございます。業務内容につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第21条第2項におきまして規定されております。そこには技術管理者はその管理にかかる一般廃棄物処理施設に関して、法第8条の3第1項一般廃棄物処理施設の維持管理等に規定する技術上の基準にかかる違反が行われないように、当該、一般廃棄物処理施設を維持管理する事務に従事する他の職員を監督しなければならないとなっております。それに基づいて業務を遂行しております。また、技術管理者の資格要件につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の第17条第1項に記載されております。条件が複数ありますので一部省略してご説明させていただきます。まず、技術士法第2条第1項に規定する技術士となっております。次に、大学にて衛生工学、もしくは化学工学に関する科目を納めて卒業後、2年以上廃棄物処理に関する技術上の実務経験を有するものとなっております。次に短大もしくは高等専門学校にて衛生工学もしくは化学工学に関する科目を納めて卒業後4年以上の廃棄物処理

に関する技術上の実務経験を有するものとなっております。次に、高等学校もしくは中学校において理学、工学、農学を納めて卒業後7年以上廃棄物処理に関する技術上の実務経験を有するものとなっております。最後に、10年以上廃棄物処理に関する技術上の実務経験を有するものという資格要件となっております。以上でございます。

〔10番 松永俊和君〕そういういろんな条件を持ってらっしゃる業務の内容なんかを分かってらっしゃる方は職員でいらっしゃるんですかね。今。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔柴田住民環境課長〕お答えします。今、最終処分場の技術管理者の資格を持っている職員が1名おり、住民環境課の方に配置されております。また、他の職員が1名一般廃棄物処理施設の技術管理者として資格を取ったものが1名おります。以上でございます。

〔10番 松永俊和君〕それでは今従事をされているということでもいいんですかね。はい。それでですね、法に基づき経験と知識を有するものが処理施設の維持管理をする事務や廃棄物の処理及び清掃などを行う従事者を監督指導することができるものということですね。管理者になるには数年かかるし、専門知識も必要になるということですね。そこで質問ですが、町長、生産組合の方から聞いたことなんですけども、町長は昨年、生産組合の方から町長室に訊ねて来られた時に後継者となる有資格者が必要なのだから業務に職員に従事させるようにと求めたと言われました。町長は、令和5年度以降、前向きに検討をするというふうに言われたと聞きましたが、その後はどのようになっていますか。進捗は。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔柴田住民環境課長〕お答えいたします。令和5年度及び令和6年度におきましては、第78回の国民スポーツ大会やその競技別リハーサル大会などの運営にかかる町の実施本部の配置や役場内の職員配置の調整のために技術管理者の後継者については現在配置ができていない状況でございます。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕現在、資格を持つ最終処分場の技術管理者はですね1名おりますが、その後継となる職員の育成はまだできていない状況であります。現在職員の育成配置については、定員管理に基づき、退職補充による新規採用などを行いながら進めているところであります。しかし、あらゆる職種における人手不足、また公務員希望者の減少などで有田町の職員採用も募集人員を確保するのに大変苦勞をしているところであります。また、来年度の第78回国民スポ

一ツ大会開催に向け役場内では臨時的な職員体制で臨んでおり、新規採用含めた職員配置を検討しております。また4番議員も仰られたように大変厳しい状況でございますので、その辺も含めた上で技術管理者の育成確保にこれからも務めてまいりたいと思っております。

〔10番 松永俊和君〕やはりある程度技術と経験が必要ですので、もしということがあってはいけないし、また、時間がかかる。ですので、やはり生産者の方々が心配されるようにですね、やはりすぐにはできないからできるだけ後継者を育成をしてほしいという声はたくさん寄せられております。それでまた質問ですけども、先ほど言ったように技術管理者の資格はある程度の知識を有し、技術と実務経験が必要となっていることは分かっておりますが、生産組合や町民との約束である専門職を配置し、後継者育成の計画を進めてもらいたいと私に切にお願いすると、町長にお願いしてくださいということを言われました。町長の約束を信じて最終処分場の設置を許可した区民や生産組合は何を信じ、安心して暮らせるのかというところまで言われました。処分場自体はなくなるものではないがしっかりと管理を徹底してほしい。また処分場は適切な言い方かも、ちょっと違うかも分かりませんが、1回作ったら永久的なものです。それをやはりちゃんとした管理をしてやってほしいので町民さんの声がそうっております。町長の今後について計画的に本当にできるのか、またその後、例えば違う施設で活用するにしてもずっと水質の管理をちゃんとしますよということをここで言って頂ければ助かるんですけども、いかがでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕先ほど申しましたように現状は大変厳しい状況であります。ということで令和7年度以降には技術管理者の後継者育成が行えるように検討してまいります。我々も今から環境は非常に大きな問題だと思っております。とはいえ、先程資格要件等もございます。そのような中で職員が新たに免許を取得するのが確実なのか、それとも外部委託にするのか、その辺はいろんなことを検討しながら進めていきたいと思っております。皆さんの気持ちはよく分かるんですけども、やはり職員も限られた人数の中でやっていくということも必要です。その中でやはり職員も異動が必要ですので、そのような中で、いついつまでに確実にできるということは申しません、はっきりと申し上げられませんが、令和7年度以降に関しましては、そういった育成をしっかりと図りながらそういったいろんな検討をしていきたいと思っております。

〔10番 松永俊和君〕そうですね、先程町長も言われたように、すみません、私が言ったようにですね、最終処分場を決断した時にはやはりそうやって管理者を置くということに条件はなっ

てますのでその条件を満たすためにもできるだけ後継者を早めに、早めに育成しないと先程来何回でも言うようですが、すぐにはできませんので、経験も有するし、5年から10年ですね、最低でもかかりますのでよろしくお願いいたします。それでは次の質問に移ります。次に、地方交通関連で質問いたします。これがこの間ですね、前、以前ですね、地域交通会議の5年計画というのを発表されました。その中からちょっと質問したいと思いますけども、その前に、令和4年度のコミュニティバス、デマンドタクシーの実績と、ここ数年の推移はいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕令和4年度のコミュニティバスの実績ですけど、利用者数2万6,544人、運賃等の収入は240万9,010円となっております。ここ数年を見ますと利用者数は令和元年度が3万4,052人、令和2年度が3万1,246人、令和3年度で2万9,548人と減少傾向となっております。ふれあいタクシー、デマンドタクシーの方ですけど。こちらの方は令和4年度の実績は利用者数で5,212人、ここ数年の推移は令和元年度で5,520人、令和2年度で4,789人、令和3年度で4,948人と、コロナ禍で落ち込んだ利用者数は徐々に回復しているという状況にあります。

〔10番 松永俊和君〕それでは先程言われたように、減少傾向にあるということは、減少の原因は何だと思われますか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕令和4年度でちょっと減少したのはですね、時刻表の改定をいたしてございまして、その分が若干影響しているかと思います。それと後、根本的にコミュニティバスにつきましては、利用者数が高齢化等によって減っているという状況になってます。現時点ですね。ふれあいタクシーの方は順調に伸びているといった状況です。

〔10番 松永俊和君〕分かりました。それではその今の結果を踏まえて、先ほど言いました、この計画表の中にもありますが、昨年の10月にですね、町民を対象に行ったアンケートによりますと、アンケートといいますか、これは町民全員ではなくて利用者と、あと一般町民とアクセスしてやったんですけども、その結果報告を皆さんにちょっと見て頂きたいと思います。それでは満足度の指数でいきます。これはコミュニティバスのことです。満足、まあ満足、両方合わせて6割方が満足なんです。コミュニティバスですね。その次の映像で、ふれあいタクシー、デマンドタクシーですね。満足、まあまあ満足が多数です。つまり73.3%が

満足です。その次にですね、目的の、利用するための目的の内容です。どういうところに行くのに使ったか、どういうのに使ったかということですね。通勤、通学、買い物、通院、これはコミュニティバスですけども。約8割方がほとんどがそうです。そのうち詳しく言いますと、通院が13.3%、買い物が55.7%、通勤通学が12.9%です。それに対してコミュニティバス、すみません、ふれあいタクシー、結局デマンドタクシーですね、それがここにありますように、伊万里有田病院ですね、これも田口病院です、有田町役場、石井内科、それでAコープのブリスです。これを見ますと、買い物と病院がほとんどです。つまり一番目的に、このバスとタクシーの一番の目的の皆さんの買い物の足、通院の足、そういうのを満足させているということですね。それとですね、次に今後の課題として、今後の課題として、結局これですね、コミュニティバスの満足度で、利用していないのでわからないという人が84.9%もいました。それでデマンドタクシーの方に聞いた場合は、利用していないのでわからないが92.9%、これなんでデマンドタクシーが低いかっていいますと、有田の旧東地区ですね、方のコミュニティバスの方にも聞いてます。同じのを。です、これは大体西地区の方を対象にしていますのでほとんどわからないというのが当たり前、使ったことないですからね。それで走ってませんから。ただ今少し南山地区と戸矢地区走ってますのでこのぐらいの数字になります。これを見ますとですね、公共交通の維持について映像は無いですけども、図の23の、すみません、3-23と3-31で表してありますけども、アンケート調査でコミュニティバス、デマンドタクシー共に利便性の向上や現状維持を8割以上の方が求められています。地域交通の利用の増加対策をこの前も話の中で出しましたけども、こういうことを一番考えると8割以上の方が求めてらっしゃる利便性、現状の維持ですね、これをしないと増加傾向にある高齢者の中でも重要性がどんどんどんどん増しているのは皆さん見て分かると思いますけども、高齢者に対してそういうふうな利便性と現状維持、つまり今のサービスを維持するということは皆さんが求めている、8割方は求めていらっしゃる、そういうのが一番原因というか課題になっていくとは思いますが、そこで質問ですけども、コミュニティバスの創業当時はコミュニティバスの利用者は自動車の運転ができなかった町民さんが多かった。これからは免許証が返納される方、返納された方が利用することが増えてくると思われます。すぐに動けない、連絡をしなければ利用ができないなどやはりどうしても自分で車をもっているよりは不便になります。デマンドにしても、デマンドバスにしても、バスにしても不便に感じられる方が多くなるとは思いますが、地域交通を利用するための課題と思って見えるんじゃないかと思うんです

けども、利便性の向上や利用促進に向けた情報発信も大事だと思います。そこで今年の2月でしたかね、冬場に無料バスを走らせたり、また体験型に、子どもたちに体験させたりといろんなことをやってますが、そういう情報発信も大事だし、体験型も大事だと思いますので、他にまた何かをやっていらっしゃいますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕コミュニティバス、ふれあいタクシーの満足度のグラフが今出ておりますが、ここですね、この利用のために必要条件というものが、欄もありまして、ここちょっとグラフに出てないんですけど、それではコミュニティバスやふれあいタクシーを利用していない人では一応、高齢になったらというのが最も多い結果になってます。高齢になったら利用するかもしれないというような回答が一番多く出ております。当然、議員さんが仰るとおり、高齢化や免許返納等の増加により地域公共交通の必要性が今後ますます増していくと予測できますので。今年も4月にコミュニティバス乗車無料キャンペーンなどを行っております。こういった形で利用促進策を実施しながら限られた予算内ではありますが、身近な公共交通機関として利用しやすい環境の整備の方を行っていききたいというふうに考えております。

〔10番 松永俊和君〕図のですね、すみません、この図はなかったですね。図のこれらの発表の中で、図の18で見れば分かるんですけども、土曜日曜のコミュニティバスなんかが凄く少ない、利用度が少なくなってますけども、この数字は分かりますか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕地域公共計画の方は有田町のホームページの方にも掲載しておりますので、もし興味がある方がいらっしゃいましたらダウンロードしてご覧頂ければと思います。この中の26ページの方になるんですけど、ここに1日辺りの路線別利用者というのがございます。ここでいくと、有田町のコミュニティバスの場合は全部で5路線あります。そのうち東西線と南北線こちらの方が平日の路線になりまして、この2つの路線を合わせた合計の、1日辺りの利用者数が106人、休日路線である東方線、西方線、南方線、この3路線が休日路線になりますけど、こちらの方の1日辺りの利用者数の合計が33人となっております。

〔10番 松永俊和君〕先程課長が言われたように、日数的に言えばつまりデマンドタクシーとコミュニティバスの年間で3万5,000人ですけども、皆さんが言われる利便性をもっとしてほしいと。つまりこれを見てほしいんですけども、コミュニティバスの必要条件、利用の必要条件ですね。これ運行本数の増をお願いしたいというのが大きいんです。もう一つ、デマンド

タクシーで目的地をもっと増やしてほしい。やはりもうちょっと便利であればいいな、今でも助かってますが便利な方がいいなと言ってますけども。この前ちょっとお尋ねをした時に、デマンド、すみません、コミュニティバスはもうぼちぼち年数が来て買い替えの時期じゃないかねっていう話をしたんですけども。もし買い替えができれば小型のバスにできないだろうかということと言ったんですけども、いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕コミュニティバスの小型化の検討につきましては、今回、有田町地域公共交通計画の中にも目標の一つとして上げております。それはこういった形かと言いますと。地域公共交通の運行効率の向上、その成果指数の一つとしてコミュニティバスの収支率がありまして、それを改善するための策として小型化についての検討というふうに書いております。現在コミュニティバスの方は1号車が中型バス46人乗り、2号車が小型バス29人乗りの2台で運行しております。バス車両の小型化につきましては、利用者数の少ない区間、時間帯については問題がないのですが、路線や時間帯によっては乗車しきれない区間が存在することが現状の乗車等の状況を見ても分かっておりますので、この辺りを考えると、運行経費につきましては、大型でも小型でも大きな差は出にくいというところもございますので、慎重に検討していく必要があるかと思えます。検討のスケジュールとしては、令和5年度から6年度にかけて総合的な検討という形にしております。あとは、今後は買い替えのタイミング、導入費、小型化の利害得失等の検討を行って、必要性に応じて財源がある時にバスの買い替えのタイミングを見計らって実施していく方向となると思います。

〔10番 松永俊和君〕今、先ほど課長が言われた目標ですね、令和5年度から先5年間でという目標で、小型化、デマンドタクシーの大型化を促進するというふうになってますけども、タクシーも大型化するんですか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕デマンドタクシーに関しましては、ちょっと総合的なところで判断をしていかなければいけないと思っております。コミュニティバスと合わせてですね。現状ではあくまでもフィーダー系といいまして、枝線的な役割でございまして、それほど大人数の方が利用しづらい状況にはなっております。これをある程度のコミュニティバスと同等のような路線で運用するとなると、当然デマンドタクシーの方もある程度の車両が必要になってくるのかと想定されるおですが、そうなってきた場合、運行事業者の問題等があります。現在、運転手不

足が叫ばれておりまして、これに関しましては、例えば松浦鉄道、西肥バス、コミュニティバス一緒ですけど、皆、同じような問題を抱えていてですね、非常に運転手の確保に苦慮しているという状況でございます。こういった状況を見据えながらちょっとこういった方向で運用をした方がいいのかは全体的に考えていく必要があるかと考えております。

〔10番 松永俊和君〕先ほど言いました、土日のコミュニティバスの利用、極端に少なくなっているというふうな話をしましたけども。先程言うように、バスの小型化、つまり10人乗りぐらいのに替えるのはどうかという提案もしました。また観光用に特化するんならグリーンスローモビリティというのを導入したらどうでしょうかという話もしました。これは参考にですけども、福井県の平泉町のグリーンモビリティ。これも一番最新の自動運転レベル4、全国で初運行開始というふうに言われています。これは何かと言いますと、バスとかタクシーじゃなくて、これは電動自動車です。それで簡単にいえば、ゴルフカートみたいなもんです。それでこれ写真が載っているのは7人乗りです。それで運転手がいません。自動です。先程課長が言われたように、今どこのところでも運転手不足だと。こういうのが今、全国で始まっております。これは通産省と国土交通省、それとこの機械を作っている会社で発売というか、試しに試運転をして、今度の5月から実施をされたんです。こういうふうに使えばいいんじゃないかなと。結局、先程から私が何回でも言うようですけど、使っていないところに空気を運ぶ車を走らせるんじゃないくて、運転手の心配もしなくていいし、ただ、これも良いところと悪いところがあります。速く走れないです。12キロです。時速。ですので急ぐ方はちょっと無理かも分かりません。だけでも観光に来たり、病院に行きたいというぐらいやったら十分間に合うと思います。それでこういうのを例えば2台から3台入れて、それを交互に回すというような格好を取ってもいいし、また、コミュニティバスとかデマンドタクシーを無くすんじゃないくて、それを本数を減らしてでもこっちの方に移行するとか、またこれを移行するにあたって、今お願いしているタクシー会社とかバス会社にお願いをすると。そのシステム自体もやはりこれからの自動運転の車ですので、やはりどうですかと言ってもなかなか手を挙げる人も少ないだろうけど、先程来出ているように、ふるさと納税のこういうのでまちづくりをしたいんですよ、みなさんちょっと資金的に苦しいから手伝ってくださいって、全国に呼び掛けてですねすると、お金だけじゃなくてうちの手伝うことはあるかもわからんのっというて手を挙げてくれる可能性もあります。そういう動きもあってもいいんじゃないかと思っておりますけども、町長その辺はいかがでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕グリーンスローモビリティについての説明ありがとうございます。一応、町の方でも一応、そのグリーンスローモビリティの導入についての検討はいたしております。確かに速度は遅いんですけど、観光、特に内山地区の観光に関しては適しているのではないかなというふうに考えているんですが、1つ問題があるのが、車両速度が遅い分、道路がある程度整備をしてないと若干乗っている方に危険な場合も起こりえるんじゃないかということ、ある程度路面がフラットではないと万が一の時に非常に問題が起こる可能性もあるということなんで、その辺りも、もうちょっと調査して導入の方を検討したいと思っております。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕来場者に関しましては、今、課長が申したとおりの現状であります。やはり一長一短ございますのでそういうところでございます。もう一つ、皆さんもお聞きしたことがあらわれるかもしれませんが、今ライドシェアということが盛んに話題になっておりますので、ライドシェアも重々近年に取り組みられる制度ではないかなと私は個人的には思っておりますので、そういったところは、国とか、県とかも情報を集めながら、先程、運転士が少ないという現状仰られましたので、そういったところをクリアできる新たな制度として、私はライドシェアというのは非常に有効的な制度だと思っておりますので、そこら辺は積極的に情報集めていきたいと思っております。

〔10番 松永俊和君〕ぜひ前向きによろしくお願いします。ちょっともう時間がないですけども、最後の質問にちょっと時間がないので、免許証返納者に対する特典の見直しと改善点ということで質問をしておりますけども、それをよろしくお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕現在、運転免許返納者に対しては、コミュニティバス、ふれあいタクシーともですね、障害者等割引を、と同じ割引の方を適応しております。しかし元々運転免許を持たない、コミュニティバスやデマンドタクシーの利用者については、通常料金であるため、不公平感が指摘されているのが現状です。このため不公平感を解消しつつ運転免許返納者へのコミュニティバスやふれあいタクシーの利用するきっかけづくりになるような仕組みの方を導入する方向で今検討しております。今年度の有田町地域公共交通会議の中で検討を重ねて新たな仕組みについては来年度からを予定しております。

〔10番 松永俊和君〕ありがとうございます。それではもう一つ最後に残ってますけども、これ

は来月の、すみません、次回の議会の時に質問したいと思います。どうもありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 10 番議員 松永俊和君の一般質問が終わりました。以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

【散会 15 : 28】